

令和 3 年度県政推進指針



令和 2 年 11 月 9 日

大分県

令和3年度県政推進指針

(はじめに)

県政推進指針は、県政運営の長期的、総合的な指針である「安心・活力・発展プラン2015」の着実な実行を図り、絶えず変化する社会経済情勢に的確に対応していくため、県民の皆さんからいただいたご意見・ご提言や、行政評価の結果なども踏まえ、来年度の政策・施策の展開にあたっての基本的な方向性を示すものである。今後、予算編成や組織改正、人事配置等については、この指針に沿って進める。

(目 次)

I 基本方針 1
II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進 2
1 安心 一健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県一 2
(1) 子育て満足度日本一の実現	
(2) 健康寿命日本一の実現	
(3) 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現	
(4) おおいたうつくし作戦の推進	
(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立	
(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	
(7) 多様な主体による地域社会の再構築	
(8) 強靭な県土づくりと危機管理体制の充実	
(9) 移住・定住の促進	
2 活力 いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県一 14
(1) 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	
(2) 活力と変革を創出する産業の振興	
(3) 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興	
(4) 海外戦略の推進	
(5) 大分県ブランド力の向上	
(6) いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり	
(7) 女性が輝く社会づくりの推進	
(8) 活力みなぎる地域づくりの推進	
3 発展 一人を育み基盤を整え発展する大分県一 27
(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	
(2) 芸術文化による創造県おおいたの推進	
(3) スポーツの振興	
(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実	
【参考】ポストコロナにおける社会経済の再活性化 34
III 行財政改革の着実な推進 37
IV 予算特別枠「ポストコロナ社会創造枠」について 38

I 基本方針

1 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、国民生活や社会経済活動に深刻な影響を与える、人々の価値観にも大きな変容をもたらしている。本県では、感染症対策を徹底するとともに、感染拡大の中で著しく疲弊した社会経済の再活性化を図るために、民間企業と行政等関係者が一丸となって本県の未来を共に創り上げていくこととしている。

また、令和2年7月豪雨では、河川の氾濫や土砂崩れなど、県内の広域にわたり甚大な被害に見舞われたが、復旧・復興に向けて、国や市町村とも連携しながらスピード感を持って着実に取り組んでいる。

そのような中、国内外において、先端技術の発展はめざましく、本県でもこうした動きを的確に捉え、地域課題の解決や新産業の育成に活用していくこととしており、アジア初の水平型宇宙港となる大分空港を拠点としたプロジェクトなど、新しい活力の源を見い出していくことも重要である。

また、新政権の主要政策となるデジタル社会の実現への動きも見逃すことはできない。行政システムをはじめ、医療、福祉、教育、農林水産業、商工業等、県政のあらゆる分野でデジタル化を迅速に進めていかなければならない。

さらには近年、頻発・激甚化する自然災害に対して、県民の命や生活をしっかりと守れるよう、さらなる県土の強靭化対策も喫緊の課題となっている。

このような時代認識の下、「安心・活力・発展」の大分県づくりを基軸として、今や世界的標準となりつつあるSDGsの理念も踏まえ、大分県版地方創生を力強く進めていく。

2 基本方針

上記の現状と課題を踏まえ、令和3年度は次の事項を中心に取り組む。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底と社会経済の再活性化

- ・民間企業と行政等関係者の連携による社会経済の再活性化
- ・「新たな日常」の下での生活支援や事業・雇用の継続
- ・感染拡大防止の徹底と感染症に強い経済構造の構築

(2) 人を大事にし、人を育てる

- ・「子育て満足度」「健康寿命」「障がい者雇用率」の3つの日本一の実現
- ・女性の活躍や安心につながる環境整備
- ・一人ひとりが可能性を發揮できる県づくり
- ・複雑化・複合化した支援ニーズに対応した地域共生社会の実現
- ・移住・定住の促進に向けた環境整備
- ・「教育県大分」の創造に向けた新たな学びの推進

(3) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

- ・農林水産業の構造改革
- ・中小企業・小規模事業者の活力強化と事業再生支援
- ・先端技術(ドローン、アバター等)の活用による地域課題の解決と新産業の育成
- ・アジア初の水平型宇宙港としての大分空港の機能強化
- ・STEAM教育の推進や先端技術を活用できる人材育成
- ・先端技術の導入による防災力の強化
- ・戦略的・効果的な企業誘致の推進
- ・観光産業の振興と新たな旅のニーズに対応した誘客促進
- ・働き方改革の推進と産業人材の確保・育成

(4) 基盤を整え、地域を活性化する

- ・「新たな日常」を実現する情報通信基盤の整備促進
- ・経済の回復・成長を支える道路整備
- ・九州の東の玄関口としての拠点化や大分空港の活性化
- ・令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興と県土のさらなる強靭化
- ・頻発・激甚化する自然災害に対応する防災・減災対策の強化
- ・芸術文化やスポーツの振興による県民の元気づくり

II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進

1 安心 一健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県一

(1) 子育て満足度日本一の実現

(現状と課題)

- ①「子育て満足度日本一」の実現に向けて、これまでも、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援に取り組んできた。引き続き、子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、子ども医療費や保育料などの経済的負担の軽減をはじめ、子育てに悩む人の孤立化の防止や精神的負担の緩和を図るための相談体制の充実、男性の子育て参画の促進、地域社会全体での子育て応援機運の醸成など、さらなる取組が必要である。
- ②晩婚化・未婚化が進む中、結婚を希望する若者への出会いの支援や、不妊に悩むカップルへの支援を充実させる一方、高校生など若い世代に対し、将来の就職・結婚・子育てなどの自らのライフデザインの中で、妊娠や出産を考える機会を提供するなど、早い段階からの意識啓発を行っていく必要がある。
- ③後を絶たない児童虐待の防止に向け、関係機関の連携を強化するとともに、社会的養護のさらなる充実が必要である。
- ④令和元年度に県が実施した「子どもの生活実態調査」では、収入の少ない世帯に朝食を食べない子どもが多いことなどの新たな課題が顕在化したことから、その対策が必要である。また、発達障がい児の早期発見・支援に向けては、分散している相談窓口のワンストップ化など、保護者が身近な地域で安心して相談できる体制づくりが必要である。

(主な取組)

①子育てしやすい環境づくりの推進

- ・L I N E やA I を活用した、子育て世帯が気軽に利用できる相談体制の強化
- ・母子手帳アプリやS N S を活用した子育て支援情報の広報強化
- ・イクボス宣言企業や子育て応援店等による子育て環境の改善と男性の子育て力の向上
- ・子育て応援活動や団体運営を担うリーダーの養成
- ・おおいた子育てほっとクーポンの対象サービスの拡充
- ・病児保育の広域利用の推進とI C T 化による利便性の向上
- ・待機児童の解消に向けた保育所定員のさらなる拡大
- ・保育人材確保に向けた高校生等への保育士の魅力発信
- ・保育士の働き方改革の推進と離職防止に向けた相談体制の充実
- ・放課後児童クラブの施設整備や運営支援を通じた量と質の充実
- ・育児短時間勤務を取得しやすい環境づくりのさらなる推進
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティーネットの充実
- ・子育て世帯の多様なニーズに応じた住まいのリフォーム支援
- ・県営住宅の空き室を活用した子育て世帯向けの住環境整備
- ・安全・安心な通学路の整備

②結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備

- ・出会いサポートセンターによる会員制お見合いサービスの充実
- ・高校生など若い世代に向けたライフデザインに関する啓発の強化
- ・不妊専門相談センターの夜間対応など、相談体制の充実
- ・不妊治療費及び検査費の助成による経済的負担の軽減

③児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援

- ・児童虐待防止に向けた関係機関の連携強化と児童相談所の体制強化
- ・児童自立支援施設（二豊学園）の生活環境の改善に向けた個室化等施設整備
- ・成人後も里親等と同居して就学する大学生等の生活支援の充実
- ・代替養育を担う里親の確保と家庭養育支援の充実
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用促進と関係機関との連携強化

④子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援

- ・ひとり親支援施策の周知に向けた各種広報の強化
- ・民間団体と連携した朝食の提供や子ども食堂の運営支援を通じた子どもの居場所づくりの推進
- ・障害児通所支援サービス利用者の経済的負担のさらなる軽減
- ・発達障がいの早期発見・支援と地域単位での支援体制の強化
- ・医療的ケア児等コーディネーターの養成による連携体制の整備と受入事業所の拡充

（2）健康寿命日本一の実現

（現状と課題）

①健康寿命日本一を目指し、県民総ぐるみによる機運醸成を図っているが、健康に比較的無関心とされる青・壮年期への意識啓発や、中年期の生活習慣病対策、高年期の介護予防対策など、ライフステージごとの課題に着目した健康づくりを進めていく必要がある。特に、青・壮年期の働く世代においては、「心」の健康やコロナ禍でも実践できる健康づくりなど、健康経営事業所の登録企業等と連携した取組の強化が求められている。また、生活習慣病対策については、糖尿病性腎症の発症予防と人工透析の回避のため、かかりつけ医での適切な腎症治療に向けた環境整備を進め、併せて腎機能が急速に悪化している50代前後の中年期をターゲットに、受診勧奨等の強化が必要である。

[健康寿命 H28：男性71.54歳（全国36位）、女性75.38歳（全国12位）]

②団塊の世代の全てが後期高齢者となる2025年を見据え、これまでの地域包括ケアシステムの取組を発展させつつ、生活機能の維持・向上に効果のある自立支援型サービスの推進等を通じ、介護予防対策の一層の強化が必要である。また、介護予防を地域で支える「通いの場」の充実のほか、介護人材の確保・育成に向けた介護の仕事の魅力発信、介護現場の生産性向上・働き方改革を推進していく必要がある。

[高齢化率 R1：32.9%（全国28.4%）]

③高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目のない適切な医療が提供される体制の整備と併せて、地域医療を担う医師、看護師等の医療従事者の確保・養成が求められる。また、離島やへき地における受診機会の確保に向け、オンラインでの診療・服薬指導の普及が必要である。

（主な取組）

①みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・健康寿命日本一おおいた創造会議を核とした多様な主体との協働
- ・健康経営事業所と連携した職場ぐるみの心身の健康づくり支援強化と健康状況の見える化推進
- ・健康的な食生活（うま塩もっと野菜）の普及による働く世代の健康づくり
- ・温泉を活用した休養・リフレッシュプログラムの拡充

- ・データヘルスに基づく市町村ごとの健康課題に応じた生活習慣改善策の推進
- ・新規人工透析患者数の抑制に向けた糖尿病性腎症重症化予防の推進
- ・国保広域化後の安定的な財政運営と国保事業の効率化
- ・受動喫煙防止対策に向けた環境整備の推進
- ・がん検診受診率の向上とがん治療・就労の両立支援
- ・自殺予防の普及啓発や相談体制の充実
- ・自転車を活用した健康増進や心身のリフレッシュに関する普及啓発
- ・歩きやすく日常的に利用しやすい道路空間の整備推進
- ・働く世代等のスポーツ活動の促進に向けた総合型地域スポーツクラブの魅力化・特色化の支援
- ・スポーツ医科学の知見を活用した健康づくりの推進

②高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

- ・自立支援型サービスの推進に向けた事業所のインセンティブ強化
- ・「オンライン通いの場」を活用した介護予防とフレイル対策の推進
- ・ボランティアなど高齢者が地域で活躍できる機会の提供
- ・老人クラブ連合会や高齢者の地域活動への支援
- ・保険者機能の強化に向けた地域ケア会議の充実支援と在宅医療・介護の連携推進
- ・ノーリフティングケアやＩＣＴの導入による介護現場の働き方改革
- ・若手介護従事者と連携した介護の仕事の魅力発信
- ・外国人介護人材の円滑な受け入れと職場定着に向けた研修などの推進
- ・認知症に関する普及・啓発や若年性認知症施策の推進
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティーネットの充実(再掲)
- ・県営住宅における高齢者向け住環境整備

③安心で質の高い医療サービスの充実

- ・離島・へき地におけるオンラインでの診療・服薬指導の普及促進
- ・急性期から回復期病床への転換等に必要な施設・設備整備の促進
- ・在宅医療提供体制の強化に向けた人材育成や基盤整備の促進
- ・救急医療体制の充実・強化に向けた医師の育成・確保
- ・修学資金制度の活用等による看護職の確保と偏在是正対策の推進
- ・かかりつけ薬局の拡充に向けた薬剤師の育成・確保
- ・人生の最終段階における医療・ケアを話し合う人生会議の普及・啓発
- ・県立病院精神医療センターを中心とする精神科救急医療体制の充実

(3) 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

(現状と課題)

- ①「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に基づき、障がいと障がい者に対する県民の理解促進や権利擁護の推進が必要である。併せて、障がい者が地域で安心して暮らしていくために必要なサービス提供基盤の整備や、地域生活への移行・定着支援等の充実を図る必要がある。
- また、延期となった第40回大分国際車いすマラソン記念大会の成功に向けた機運醸成や、障がい者が芸術・文化活動やスポーツ、地域住民との交流活動等へ積極的に参加できる環境づくりが求められている。
- ②障がい者雇用率日本一の早期奪還に向けては、知的・精神障がい者の一般就労への移行促進や、関係機関のさらなる連携強化が必要である。
- また、障がい者一人ひとりの希望や特性に応じたきめ細かな就労支援や、在宅就

労など多様な働き方の推進と工賃向上に向けた取組が求められている。

〔 障がい者雇用率 R1 : 2.58% (身体1.70%、知的0.57%、精神0.31%) 〕

〔 全国順位 R1 : 5位 (身体1位、知的28位、精神20位) 〕

〔 福祉的就労に係る平均工賃 H30 : 17,977円/月 (全国12位) 〕

(主な取組)

①障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

- ・障がいを理由とする差別解消に向けた啓発や権利擁護の推進
- ・合理的配慮に対する県民理解の促進に向けた環境整備
- ・「親なきあと」に備えた市町村・圏域の支援体制の整備
- ・精神障がい者の地域移行・地域定着の推進に向けた支援体制の強化
- ・障がい福祉分野における介護ロボットやＩＣＴの導入支援
- ・おおいた障がい者芸術文化支援センターを拠点とした発表・鑑賞機会の充実
- ・身近な地域で取り組める障がい者スポーツの普及促進と環境整備
- ・第40回大分国際車いすマラソン記念大会の開催
- ・住宅確保要配慮者の居住の安定に向けた住宅セーフティーネットの充実(再掲)

②障がい者の就労支援

- ・アドバイザーによる企業と就労系事業所のマッチング支援や一般就労への移行を通じた知的・精神障がい者の雇用と職場定着のさらなる推進
- ・ＩＣＴ活用等による通勤困難な障がい者等の在宅就労の支援
- ・専門家派遣等による就労継続支援B型事業所の運営支援
- ・精神障がい者等に対する企業の理解促進セミナーや障がい者の雇い入れ体験による就業・定着の促進
- ・「おおいた共同受注センター」による受注業務の新規開拓や販路拡大等を通じた工賃向上支援
- ・農業経営体や農協と就労系事業所とのマッチング支援など農福連携の推進
- ・知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労促進
- ・県立学校及び教育庁ワークセンターにおける雇用を通じた特別支援学校高等部卒業生等のキャリアアップ支援
- ・教育分野における障がい者等の雇用の推進

(4) おおいたうつくし作戦の推進

(現状と課題)

①集中から分散への価値観の変化もあり、アウトドア志向が高まる中、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園など、本県の豊かな天然資源や地域資源を活用した取組を推進するとともに、持続可能な活動していくことが重要である。

一方、大規模な太陽光発電施設等の設置などによる環境や景観への影響及び防災上の問題が懸念されているため、保護・保全の取組を着実に進めることが重要である。温泉資源については、噴気・沸騰泉の減少など、衰退化の兆候がみられる別府市において、持続可能な温泉資源の利用に向けた取組が必要である。生物多様性については、希少野生動植物の保護や特定外来生物等の対策を進めていくことが求められている。豊かな自然を守り、その恵みに感謝するとともに、次の世代に引き継ぐことの重要性を周知していく必要がある。また、多くの県民が身近に自然に触れるができるよう、安全で安心な登山を楽しめる環境整備も必要である。

②頻発する豪雨災害や南海トラフ巨大地震では、大量の災害廃棄物が発生するため、

平時から災害廃棄物処理を視野に入れた資源循環の体制を確立していく必要がある。また、企業等とも連携した先進的な取組を支援することで、近年、海洋汚染、生態系への影響が懸念されているプラスチックごみ等の排出量削減や再生利用をさらに進め、持続可能な循環社会を構築していく必要がある。併せて、産業廃棄物税を活用し、事業者の経営基盤の強化を図り、循環産業の裾野を拡大し、引き続き安定的な処理体制を整える。

食品ロスの削減に向けては、消費者、事業者、行政等が協働し、県民運動として取り組んでいく必要がある。

また、県民が親しみやすい豊かな水環境創出のため、河川保全活動や下水道整備、合併処理浄化槽への転換と浄化槽管理の強化などの生活排水対策とともに、良好な大気環境の維持・向上に向け、取組を促進する。

③豪雨や台風の大型化など自然災害の激甚化や、記録的な酷暑など気候変動の影響が顕在化する中、地域の気候変動予測も行いつつ2050年CO₂排出実質ゼロに向け、適応策・緩和策の更なる加速等、地球温暖化対策に取り組む必要がある。

④5年が経過し、県民に浸透してきたうつくし作戦は、引き続き環境保全活動から地域活性化を図る県民総参加の活動を進める。

(主な取組)

①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・適切な感染症対策を講じた第5回「山の日」記念全国大会の開催
- ・ジオパークの再認定に向けた課題解決支援、第10回日本ジオパーク全国大会の成果を生かした情報発信と誘客促進
- ・ユネスコエコパークのおすすめルートを生かした情報発信と誘客促進
- ・国立公園内など自然環境保全上重要な地域での太陽光発電所に係る環境影響評価の強化
- ・温泉資源の保護対策の強化と温泉モニタリングによる保護と適正利用の推進
- ・第3次生物多様性大分県戦略の策定と生物多様性の保全活動への支援
- ・アライグマ等の特定外来生物対策の充実・強化
- ・国立公園や国定公園の豊かな自然に親しめる散策路や受入環境の整備

②循環を基調とする地域社会の構築

- ・災害廃棄物の迅速な処理体制の構築
- ・災害由来の漂着・漂流物の迅速な処理体制の強化
- ・資源化推進モデル事業の拡充による廃棄物の排出量削減・再生利用の促進
- ・企業等と連携したプラスチックごみや焼却灰など廃棄物の新たな処理体制構築によるリサイクルの推進
- ・マイバッグの利用促進や食べきりキャンペーン等による3Rの推進
- ・経営基盤強化のための経営セミナーの開催
- ・消費者、事業者、行政等の協働による食品ロス削減の推進
- ・大分川など4つのモデル河川での流域連携の促進と県内各河川での住民主体の水環境保全活動の支援
- ・公共下水道の整備促進
- ・下水道区域の見直し地域等における単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の促進
- ・浄化槽の適正な維持管理体制の強化
- ・石綿飛散防止のための建築物等解体工事現場の立ち入り体制のさらなる強化

③地球温暖化対策の推進

- ・身近な省エネ行動に取り組める環境活動支援アプリの普及

- ・研究機関等と連携した地域に応じた気候変動予測や影響予測の作成
- ・地域気候変動適応センターによる県民、企業向けの啓発等
- ・運輸部門のCO₂削減につながる宅配便の再配達削減の推進
- ・地球温暖化対策地域協議会や地球温暖化防止活動推進員と連携した啓発強化

④すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・SNSの活用などによる地域活性化へつなげるうつくし作戦の活動拡大
- ・あらゆる世代や家庭、学校、職場、地域など様々な場における環境教育の推進

(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(現状と課題)

①刑法犯認知件数は16年連続で減少したが、殺人等の凶悪犯罪が発生し、特殊詐欺被害も多発しているため、地域住民等と協働した防犯活動が重要である。さらに、大規模イベントを見据えた国際テロ対策の強化等が必要である。

[刑法犯認知件数 R1 : 3,018件]

犯罪被害者等への支援には、被害者に対する周囲の配慮が大切であり、啓発活動により県民や事業者の理解を進めるなど二次的被害の防止に向けた不断の取組が必要である。併せて、支援関係機関の連携強化や犯罪被害者等の支援を担う人材育成等による支援体制の充実と、犯罪被害直後の経済的負担の軽減が引き続き求められている。

また、県の再犯防止推進計画の着実な遂行に向け、令和元年度に設置した県や国及び関係団体からなる「大分県再犯防止推進協議会」による対策の推進が必要である。

②交通事故は15年連続で減少しているが、高齢者が運転者となる場合や道路横断中の交通死亡事故が多発しているため、高齢者に対する交通安全対策のほか、横断歩道における歩行者優先など交通ルールの遵守等の徹底が必要である。

[交通事故死者数 R1 : 41人]

③消費者トラブルが複雑多様化・深刻化する中、県内どこに住んでいても質の高い消費者相談・救済を受けられる体制の充実が必要である。また、令和4年4月からの成年年齢引下げを契機として、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されることから、学校における消費者教育の拡充が求められている。

おおいた動物愛護センターの開設により、犬・猫の殺処分は減少しているものの、人と動物が共生する社会の実現に向け、犬・猫の譲渡促進や不適正飼養者の監視指導の強化などさらなる対策が必要である。

④食中毒等を防止し、食の安全・安心を確保するため、食品事業者のHACCPの導入支援及び運用状況の確認体制の整備や、効率的な検査体制の強化が必要である。また、食物アレルギー等の健康被害を防ぐための適正な食品表示の確保が引き続き必要である。

今後も、飲食店での新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「新しい生活様式」の定着が必要である。

⑤朝食を摂らない若い世代の生活スタイルや、生活習慣病の増加、伝統的な食文化の希薄化など、食をめぐる対応の必要性が増している。

(主な取組)

①犯罪に強い地域社会の確立

- ・特殊詐欺等被害防止のための広報啓発及び高齢者被害防止対策の推進
- ・子ども・女性・高齢者を犯罪から守るための対策の推進
- ・犯罪の早期検挙のための初動対応強化等捜査基盤整備の推進

- ・地域の治安情勢に応じた警察活動拠点の整備推進
- ・大規模イベント開催を見据えた国際テロ対策の強化
- ・犯罪被害者等に対する県民理解の促進と支援の強化
- ・国、関係団体と連携した再犯防止推進計画の着実な遂行と県民理解の促進

②人に優しい安全で安心な交通社会の実現

- ・高齢者（運転者・歩行者）の交通事故防止対策の推進
- ・道路横断中の事故をはじめとする交通事故総量抑制対策の推進
- ・横断歩道等における交通マナー向上のための広報啓発の強化
- ・全ての人が安全で快適に行動できる交通環境の整備
- ・交差点での重大事故抑止に向けたラウンドアバウト交差点の導入
- ・大規模災害に備えた交通安全施設の整備促進

③消費者の安心の確保と動物愛護の推進

- ・被害の未然防止に向けた学校における消費者教育の推進
- ・消費生活相談員の資格取得支援及び相談対応力の強化
- ・おおいた動物愛護センターを中心とした動物愛護管理の推進
- ・ボランティアや協力団体と連携した犬・猫の譲渡の推進
- ・小学生等を対象とした教員OB等による命の教育の実施
- ・マイクロチップによる所有者明示や動物の適正飼育の啓発、動物取扱業者への指導強化
- ・飼い主のいない猫の繁殖抑制対策の推進
- ・動物愛護センターにおける盲導犬等の補助犬使用者の災害時優先受け入れ等

④食の安全・安心の確保

- ・事業者へのHACCPの導入支援や導入後の運用状況の確認体制の強化
- ・食肉輸出の増加に対応した食肉衛生検査所の効率的な検査体制の構築
- ・事業者や消費者に向けた食品適正表示の啓発推進
- ・飲食店の食物アレルギー対応への支援
- ・「安心はおいしい」サイトの利用促進に向けた取組強化

⑤健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

- ・高校・大学と連携した若い世代への食育の推進
- ・おおいた食育人材バンクを活用した郷土料理や食文化を学ぶ機会の提供
- ・食育情報の一元化、わかりやすい情報提供など家庭向けの情報発信の強化

(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(現状と課題)

①配偶者やパートナーからの暴力や性暴力は、家庭内または個人的問題とされ、被害が潜在化・長期化する傾向があり、社会不安やストレスに起因する被害の増加も懸念されている。加えて、性的少数者に対する偏見や差別など、近年顕在化してきた人権課題についても、当事者やその支援者の声が社会に十分に届いていない。人権をめぐるあらゆる課題の解決と全ての方が多様な価値観や生き方を認め合う共生社会の実現に向けて、当事者の視点に立った粘り強い取組が必要である。

(主な取組)

①人権を尊重する社会づくりの推進

- ・民間コールセンターの活用や県内ブロック別相談会の開催等によるDV・性

暴力被害者のための相談体制の充実・強化

- ・若年層向け教育啓発の推進や相談窓口周知のための広報強化

- ・性的少数者への理解促進と相談体制の整備

(7) 多様な主体による地域社会の再構築

(現状と課題)

①新型コロナウイルス感染症や相次ぐ大規模災害の経験により、家族の絆や地域の結びつきが再認識される中、こうした変化を追い風に、多様な主体が分野を越えてつながる地域共生社会を実現する必要がある。

②また、人口減少社会の進行や県民ニーズ、価値観の多様化により、福祉や環境、被災者支援など様々な地域、分野でNPOの活躍が期待されている。NPO活動を活性化し、持続発展させるため、NPOを広く県民へ情報発信するとともに、活動を支える人材育成や活動資金の確保及び多様な主体との協働が必要である。

③県内集落の1／3が小規模集落となる中、住み慣れた地域に住み続けたいと願う住民の希望を叶えるためには、生活機能（高齢者の見守り等）と集落機能（水路掃除等）の維持に併せ、近隣集落相互の結びつきを強め、互いに補い合うネットワーク・コミュニティの構築が重要である。

[R1：4,263集落のうちネットワーク・コミュニティが構成された集落数 1,599集落]

(主な取組)

①人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現

- ・地域課題の解決に向けた住民参加型サービスによる支え合い活動等の推進
- ・感染予防策を講じた上での多世代交流活動への支援
- ・生活困窮家庭等を対象とした生活・就労支援の充実
- ・市町村における権利擁護センターの機能強化支援
- ・ひきこもり等困難を抱える当事者や家族に対する相談・支援のさらなる充実

②未来を担うNPOの育成と協働の推進

- ・おおいたNPO情報バンク「おんぽ」を活用したNPO活動の情報発信
- ・活動の活性化や資金確保のための講座及び専門家派遣による人材育成
- ・県民の協働への理解を深め、活動参加につながるNPOフォーラムの開催
- ・おおいた共創基金の基盤強化とふるさとの創生を担うNPO活動への支援
- ・自治会等との協働による道路、河川の環境美化活動等の推進

③小規模集落対策とネットワーク・コミュニティの形成

- ・小規模集落応援隊や集落支援員など外部人材の確保・活用
- ・地域おこし協力隊の増員・定住に向けた受入環境の充実
- ・市町村域を越えた協力隊員間のネットワークの構築支援
- ・ICT等の活用による3密回避下での地域活動の実践
- ・ネットワーク・コミュニティの中核を担う地域コミュニティ組織の設立・維持を支援する中間支援組織の拡充（専門家派遣、優良事例の横展開 等）
- ・コミュニティバス等の運行による生活交通の確保
- ・交通事業者等と連携した次世代モビリティサービスの導入実証等の支援
- ・運営資金の確保に向けたコミュニティビジネス等の支援
- ・災害時に孤立集落が発生する恐れのある道路の斜面崩壊対策
- ・路肩整備や離合所設置等きめ細かな対応による生活道路の改善
- ・中山間地域における道路の防草対策や河川の草刈・支障木の伐採
- ・小規模集落の安全・安心な水の確保

(8) 強靭な県土づくりと危機管理体制の充実

(現状と課題)

- ①近年の度重なる豪雨や台風被害を踏まえ、自然災害のさらなる頻発・激甚化に対応する抜本的かつ総合的な治山・治水対策を強力に推進するとともに、南海トラフ地震に備えた地震・津波対策など、さらなる県土の強靭化が重要である。また、通勤通学等の日常生活や沿線の観光振興に欠かせないＪＲ久大本線の早期復旧が必要である。
- このほか、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、トンネル等社会インフラの老朽化が進行し、維持修繕や更新など維持管理コストの増大が見込まれているため、社会インフラの安全性の確保や維持管理コストの低減を図るための適正管理に取り組む必要がある。
- ②頻発・激甚化する風水害や南海トラフ地震、火山災害など大規模災害時の速やかな被害状況の把握、住民の避難行動支援、応急対策に関する情報提供など効果的な防災対策には、民間活力や先端技術の活用が不可欠となっている。
- また、市町村と連携した災害対応の効率化・高度化を図るほか、九州・山口各県との広域連携の強化や緊急消防援助隊等による救助・救援活動の円滑化を図る必要がある。
- 県内には鶴見岳・伽藍岳及び九重山の2つの常時観測火山があることから、火山災害に対する備えも充実させる必要がある。
- また、指令業務の共同化など県内消防の連携・協力強化を進めていくとともに、消火技術の向上や救急救命の高度化に対応した人材育成が求められている。
- さらに、テロや武力攻撃等への対応力強化に加え、東京オリンピック・パラリンピック等の大規模行事開催期間中は、他県からの十分な応援派遣が期待できないことから、県内部隊の効果的な運用と活動に資する各種装備の充実が必要である。併せて、愛媛県との連携を密にした原子力災害対策により、有事に備える必要がある。
- ③令和2年7月豪雨では、県内で死者6名の人的被害が発生したが、災害時に生命・身体を守るためにには、県民一人ひとりが適切な避難行動をとることが重要であり、地域の災害リスクや実情を熟知している防災士、NPO、福祉関係者等と連携し、自主防災組織や福祉施設における避難訓練などを進める必要がある。
- また、新型コロナウイルス感染症を契機とする、「新たな日常」に対応するため、テレビやホームページ、SNSなどあらゆる媒体を活用し、防災教育・啓発を強化する必要がある。
- ④喫緊の課題である南海トラフ地震の発生に備え、県や市町村がとるべき防災対応を検討し、被害軽減につなげていくことが重要である。
- ⑤新型コロナウイルス感染症はもとより、国内では結核や腸管出血性大腸菌感染症（O157）、海外ではエボラ出血熱、MERS等新興感染症も依然として発生している。さらに、高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病も国内や近隣アジア諸国で断続的に発生しており、こうした感染症に対する発生予防や拡大防止の徹底、防疫体制の強化が求められている。

(主な取組)

①県民の命と暮らしを守る県土の強靭化の推進

- ・適切な避難行動の目安となる雨量や河川水位、監視カメラ映像など防災情報提供体制の充実・強化
- ・降雨の激化傾向を踏まえた抜本的かつ総合的な治水対策
- ・河川改修や河床掘削による再度災害防止及び事前防災対策の推進・強化
- ・玉来ダムの早期完成と既存ダムの機能強化に向けた事業推進

- ・洪水や土砂災害などのハザードマップを整備する市町村への支援
- ・迅速な避難行動につなげる「水害対応タイムライン」等の策定支援
- ・重要交通網や防災拠点、要配慮者利用施設等を守る砂防施設の整備
- ・土砂災害に関する防災教育や地域の実情に応じた避難訓練などの推進
- ・災害時の緊急輸送道路上における橋梁耐震化の促進（阪神淡路大震災相当の震度に対応）
- ・道路啓開の迅速化に向けた無電柱化や沿道建築物の耐震化の促進
- ・災害時に孤立集落が発生する恐れのある道路の斜面崩壊対策（再掲）
- ・大分臨海部コンビナートを中心とする海岸・河川施設の強靭化
- ・干拓地内の農地や背後地の人家・人命を守る西国東海岸施設の強靭化
- ・緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備
- ・旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援
- ・住宅地等における危険なブロック塀の除却に対する市町村への支援
- ・老朽化が進む県営住宅の適正な管理に向けた精密点検・応急補修
- ・公共水域の適正な管理に向けた放置艇対策
- ・下水道施設の未普及箇所の整備、老朽化対策、地震対策及び耐水化の促進
- ・社会インフラや農林水産業施設、県有施設の長寿命化計画に基づくアセットマネジメントの推進
- ・次期作付に向けた農地・農業用施設の早期復旧と農地の大区画化等の改良復旧も視野に入れた復興
- ・防災重点ため池の計画的な改修・廃止やハザードマップ等の整備、監視体制強化など適切な保全管理の推進
- ・農業用ダムの事前放流や田んぼダムによる雨水の貯留など洪水調節機能の強化
- ・河川・溪流沿いや山頂の急傾斜地等の広葉樹林化による災害に強い森林づくり
- ・耶馬溪金吉川流域における危険斜面の抽出手法を活用した防災力強化
- ・ＪＲ久大本線の早期復旧に向けた活動
- ・休廃止鉱山における老朽坑廃水処理設備の計画的更新による鉱害防止
- ・市町の防災まちづくりの指針にもなる立地適正化計画の策定支援

②大規模災害等への即応力の強化

- ・防災テック検討会による先端技術を活用した防災力強化
- ・市町村及び関係機関との連携による実践的な防災訓練（図上）の実施
- ・情報伝達手段の多様化・多重化、孤立可能性集落に対する通信手段の確保
- ・火山避難計画の実効性確保に向けた火山防災訓練の実施
- ・市町村の情報活用能力の向上に向けた研修の実施
- ・市町村災害対策本部の設置運営訓練の促進等、市町村防災体制強化への支援
- ・広域防災拠点の機能強化
- ・市町村消防の連携・協力体制強化に向けた指令業務の共同運用の推進
- ・実技訓練の充実など県消防学校の教育力の強化
- ・防災ヘリの2人操縦士体制の導入推進
- ・本県の特性に応じた原子力災害対策の推進
- ・テロや武力攻撃等への対処能力の向上
- ・災害発生時等における迅速・的確な初動対応と事態対処能力の向上
- ・被災時におけるため池のポンプ設置等、迅速な災害応急対策に向けた体制強化

③災害に強い人づくり、地域づくりの推進

- ・地域のNPO、防災士会、社協等と協働した訓練押しかけ支援隊の実施
- ・地元の防災士や福祉団体等と協力した老人クラブや福祉施設での訓練強化
- ・テレビCMやSNS等各種媒体を活用した持続可能な防災啓発活動の推進

- ・SNSを活用した“新”県民安全・安心メールの構築
- ・避難行動要支援者に対する防災無線戸別受信機の設置促進
- ・災害ボランティアセンターを支える組織の拡充と運営リーダーの育成
- ・市町村や住民と連携した感染症対策を踏まえた避難所運営訓練の実施や女性視点からの避難所運営の推進
- ・自力避難が困難な方の「個別計画」策定の促進
- ・自主防災組織等と連携した避難行動要支援者が参加する避難訓練の実施
- ・福祉避難所（スペース）の円滑な開設と広域避難体制の構築

④南海トラフ地震への対応

- ・南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた避難場所の確保や避難行動の促進など被害軽減に向けた対策の推進
- ・広域防災拠点の機能強化（再掲）
- ・災害時の緊急輸送道路上における橋梁耐震化の促進（阪神淡路大震災相当の震度に対応）（再掲）
- ・道路啓開の迅速化に向けた無電柱化や沿道建築物の耐震化の促進（再掲）
- ・大分臨海部コンビナートを中心とする海岸・河川施設の強靭化（再掲）
- ・干拓地内の農地や背後地の人家・人命を守る西国東海岸施設の強靭化（再掲）
- ・緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備（再掲）
- ・旅館・ホテルなどの特定建築物や木造住宅の耐震改修への支援（再掲）
- ・住宅地等における危険なブロック塀の除却に対する市町村への支援（再掲）
- ・下水道施設の未普及箇所の整備、老朽化対策、地震対策及び耐水化の促進（再掲）

⑤感染症・伝染病対策の確立

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の徹底と「新しい生活様式」のさらなる普及・実践
- ・地域での結核診療体制の充実
- ・豚熱などの特定家畜伝染病に対する防疫体制の強化

（9）移住・定住の促進

（現状と課題）

①少子高齢化、人口減少の進行により地域活力が減退する中、地域で活躍する人材確保に向け、本県への移住等をさらに加速させる必要がある。移住者が地域で生活するための仕事や住居の確保、教育や医療、買物等の暮らしやすさの情報提供をはじめ、様々な助成制度の拡充などにより、移住者は年々増加している。

[移住者数 H26：292人 → R1：1,071人（3年連続の1千人超え）]
コロナ禍で都市部の若者を中心に高まっている地方移住への関心を本県への移住につなげるためには、おおいた暮らしの多様な魅力を具体的かつきめ細かに情報発信するとともに、移住希望者に対する九州トップクラスの手厚い支援策に加え、リモートワークの進展などに対応した新たな施策を、市町村と連携しながら展開する必要がある。

[大企業55.2%、中小企業26.1%が現在もテレワーク等を継続中（R2.7東京商工リサーチ）]
喫緊の課題である人口減少対策については、社会増に向けたこうした取組とともに、令和7年に出生数9千人、合計特殊出生率1.83を実現するため、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援など、総合的に施策を推進しなければならない。

②産学官連携を通じた魅力的な地方大学の実現、地域雇用の創出・拡充により、若者の地方定着を推進する必要がある。

(主な取組)

①移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

<情報発信>

- ・移住専門誌やフェイスブック、ツイッターなど多様な情報発信媒体の活用
- ・移住者目線で大分暮らしの魅力を具体的に紹介するW e bマガジン「大分移住手帖」(令和2年9月開設)などによる情報発信の強化
- ・移住希望者向けパンフレットのデジタル化による地図情報などの充実
- ・農林水産業への移住就業の促進に向けた本県の魅力を伝えるプッシュ型の情報発信強化

<対象者の掘り起こし>

- ・移住コンシェルジュや県外3事務所への移住サポート配置
- ・東京、大阪、福岡でのワンストップ移住相談会の定期開催とリモート対応の強化
- ・オンラインでの移住相談会やセミナー開催、大分の魅力等を語り合うトークセッションなどのネット配信
- ・福岡のU I Jターン支援拠点「d o t.」での県内就職情報の発信や移住促進イベント、学生等への就職相談などの実施

<移住・定住促進>

- ・移住にあたっての住宅取得・賃貸、店舗開設等に対する支援
- ・お試し移住施設機能の充実と利用促進
- ・企業ニーズの高いI T技術など職業能力の習得から移住、就業・起業までの一貫支援
- ・地域おこし協力隊の県内就職・起業、就農準備等の支援
- ・ふるさとワーキングホリデーなどによる関係人口の拡大
- ・学内開催イベントを通じた福岡県内大学との連携推進によるU I Jターン就職の促進

<(参考)自然増対策>

- ・出会い系サポートセンターによる会員制お見合いサービスの充実(再掲)
- ・不妊専門相談センターの夜間対応など、相談体制の充実(再掲)
- ・不妊治療費及び検査費の助成による経済的負担の軽減(再掲)

②県内大学等進学・就職対策

- ・产学研官連携で地域課題を解決する地域連携プラットフォームを活用した県内大学・企業の魅力向上
- ・県内大学等で学ぶ面白さや地元に残る魅力の高校生への情報発信強化
- ・W e bマガジン「オオイタカテテ！」やS N S等による県内企業情報などの発信強化

2 活力 ーいきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県ー

(1) 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(現状と課題)

改訂プランに基づく新目標として農林水産業創出額2,650億円を掲げ、生産者、関係団体、市町村とともに取組を進め、水田畠地化や新規就業者確保等において着実に成果があがっている。他方で、コロナ禍や令和2年7月豪雨による創出額などへの影響が懸念される。このため、戦略品目を中心に消費回復、販売拡大の取組を加速しつつ、併せて迅速に災害復旧を進める。今後は、新しい生活様式など社会経済の変容に対応した上で、目標達成に向けて構造改革をさらに加速する必要がある。

[創出額 H25：2,134億円 → H30：2,216億円 → R5：2,650億円]

- ①農林水産業の構造改革に向けて、水田の畠地化による高収益な園芸品目等への生産転換、「おおいた和牛」のブランド力強化と生産拡大、循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化、漁船漁業の資源管理の徹底や養殖業の生産・流通体制の強化による水産業の成長産業化、生産性向上に向けたスマート技術の活用が必要である。
- ②コロナ禍により、和牛や養殖ヒラメ等の高級食材、キク等の花きや木材などにおいて販売不振、単価低迷が生じた。生産の維持・拡大に向けて、家庭向け需要の拡大などマーケットの変化に柔軟に対応できるよう、販路の多角化や生産の多品目化、製品の多様化等を進める必要がある。また、園芸品目の販路拡大に向けて、大分青果センターやRORO船の活用を進めるとともに、海外展開では、コロナ禍の影響を受けた商流の回復や輸出相手国・品目・取引量の拡大に向けた戦略的な対応が必要である。
- ③こうした取組を支える担い手の確保・育成に向けて、意欲ある若手生産者等への支援を強化するとともに、都市から地方（集中から分散）への流れを捉え、移住就業者の確保や企業参入の促進に取り組む必要がある。また、労働力不足が顕在化する中、半農半Xなど多様なライフスタイルにも対応しつつ、高齢者や女性、障がい者、外国人など誰もが活躍できる環境整備を進める必要がある。
- ④元気で豊かな農山漁村づくりに向けて、日本型直接支払制度や直売所等を活用した中山間地域の活性化、ジビエ振興を含む鳥獣害対策の充実、森林経営管理制度による経営放棄林の整備などが重要である。また、7月豪雨からの早期復旧を基本に、改良復旧も視野に入れながら復興を進めていくとともに、防災重点ため池の計画的な改修・廃止、尾根や谷部の広葉樹林化など災害に強い基盤づくりを着実に進めていく必要がある。

(主な取組)

①構造改革の更なる加速

<水田の畠地化による高収益な園芸品目等への生産転換>

- ・園芸団地づくり計画の着実な実行に向けた担い手への重点支援
- ・人・農地プランに基づく農地の集積・集約化と畠地化用農地の確保
- ・露地野菜に転換する農業者の技術習得支援
- ・園芸品目の生産拡大に向けた除レキ等の土づくりや水利権取得への支援
- ・畠地への転換促進に向けた基盤整備の地元負担軽減
- ・大野川上流地区や駅館川地区等における大規模園芸産地づくり
- ・新規就農者等の初期投資を軽減する園芸ハウスなどの継承促進
- ・省力化機械の導入による加工業務向け野菜等の産地化

<全国トップレベルの肉用牛産地づくり（おおいた和牛日本一プロジェクト）>

- ・畜舎の継承等による新規就農者の確保と公共牧場の再活用による企業誘致の促進
- ・流通・消費のニーズを踏まえた大分独自の美味しさの指標づくりや販売体制の構築
- ・第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（2022年）での日本一獲得に向けた指導体制の強化
- ・流通ニーズを反映した産肉能力の優れた種雄牛の造成・利用拡大や高能力雌牛の選抜・増頭
- ・大消費地における「おおいた和牛」を扱う小売店や飲食店の拡大
- ・「おおいた和牛」の家庭消費への浸透を目指した学校給食での食材提供

<循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化>

- ・中核林業経営体の育成に向けた高性能林業機械や下刈り機械導入等の集中支援
- ・早生樹（コウヨウザン）の造林に向けた採穂園などの環境整備
- ・大径材の価値向上に向けた製材加工体制の構築
- ・木材利用アドバイザー等を活用した木造建築物の需要拡大
- ・木造住宅の新築・増改築に対する県産材の利用拡大
- ・森林情報の高度利用に向けた森林クラウドシステムの導入

<水産業の資源管理の強化と流通改革による成長産業化>

- ・養殖ブリの生産・流通構造の見直しなど競争に勝ち抜くための成長戦略の策定と生産体制強化
- ・量販店の需要に応じた養殖ブリの端境期（4～6月）出荷体制の確立と「かぼすブリ」の出荷前倒し（9月～）に向けた給餌技術改良や供給体制の確立
- ・赤潮被害軽減に向けたカキ養殖の拡大とカキ殻の利活用促進
- ・漁船漁業の新規就業時の負担軽減に向けた設備等の導入支援
- ・漁船漁業の経営安定に向け、副収入となる二枚貝や海藻等の無給餌養殖の推進
- ・漁業公社国東事業場の種苗生産施設の機能強化
- ・パートナーシップ量販店を核とした関東圏での養殖ブリ・ヒラメ等の販路拡大
- ・水産物情報発信拠点を活用した県産魚のPR強化
- ・マーケットニーズに対応した養殖ブリ・ヒラメの切り身加工品等の開発

<スマート農林水産業の実現>

- ・产学研官で構成する研究会による本県の地域特性等を踏まえた新たなスマート技術の展開
- ・環境モニタリングシステムを活用したベリーツ等の収量・品質の高位平準化
- ・施設園芸の収穫ロボットや酪農の哺乳ロボットの導入などによる作業の省力化
- ・畜産経営の効率化に向けた繁殖管理システムの機能強化
- ・森林情報の高度利用に向けた森林クラウドシステムの導入（再掲）
- ・林業用ドローンや養殖ブリの水中自動体測システム等の普及に向けた実証の加速

②マーケットインの商品づくりの加速

<新しい生活様式下での流通・販売対策>

- ・ネット販売など販路の多角化や新たなニーズに対応した商品開発
- ・県オリジナルいちご「ベリーツ」の生産・流通拡大
- ・花き生産の経営リスク分散に向けた新たな品種導入など多品目化の推進
- ・白ねぎ等の中京・首都圏における新規市場の開拓
- ・大分青果センターを核とした県域流通体制の強化とRORO船を活用した関

東方面への農産物輸送の効率化

- ・乾しいたけの生産コスト削減に向けた原木供給体制の整備と「うまみだけ」の集荷体制の改善や需要拡大

<新たな需要を獲得する戦略的な海外展開>

- ・コロナ禍からの商流回復に向けたオンライン商談、現地商社等と連携した販促強化
- ・東南アジア向け農産物等の現地SNSでのライブ販売、ECサイトへの出店など新たな販売手法への支援
- ・「おおいた和牛」の米国への輸出拡大に向けた新規商流の構築
- ・製材品の輸出拡大に向けた米国南部における現地販売拠点の整備
- ・乾しいたけの東南アジア向けハラル認証やイギリス向けHACCPの取組による販促強化
- ・養殖ブリ等の中国向け輸出拡大に向けた農林水産物輸出センターと連携した販路開拓
- ・完全養殖クロマグロの生鮮輸出拡大に向けた欧州でのPR強化

③産地を牽引する担い手の確保・育成

- ・プッシュ型の情報発信等による移住就業など新規就業者の確保
- ・U I Jターンの半農半Xなど多様なニーズを就農につなげる貸し出しほ場の整備
- ・金融機関等と連携した企業参入の促進と従業員の技術力向上に向けた支援
- ・親元就農時の園芸ハウス等導入における初期投資の軽減と円滑な経営継承への支援
- ・農業経営相談所の中小企業診断士等の専門家派遣制度を活用した経営継承への支援
- ・地域を牽引する意欲ある若手生産者等による提案型プロジェクトの推進
- ・女性新規就農者の確保・育成に向けた研修施設の開設や働きやすい環境づくり
- ・集落営農法人の経営規模の拡大に向けた再編統合等の支援
- ・農業経営体や農協と就労系事業所とのマッチング支援など農福連携の推進(再掲)
- ・中核林業経営体の育成に向けた高性能林業機械や下刈り機械導入等の集中支援(再掲)
- ・将来の森林・林業にかかる人材確保・育成に向けた学童期からの教育プログラムの構築と指導者の育成
- ・漁船漁業の新規就業時の負担軽減に向けた設備等の導入支援(再掲)

④元気で豊かな農山漁村づくり

- ・中山間地域の担い手確保と農産物の販路拡大に向けた地域農業経営サポート機構の体制強化
- ・多面的機能支払事業に取り組む活動組織の広域化による組織力強化
- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産の保全継承とブランド力強化
- ・地産地消の拠点である直売所の連携強化や安定した集荷体制づくりへの支援
- ・全国育樹祭の大分県開催(2022年)に向けた着実な準備
- ・アライグマの捕獲強化やシカ等のジビエ利活用など鳥獣害対策の推進
- ・次期作付に向けた農地・農業用施設の早期復旧と農地の大区画化等の改良復旧も視野に入れた復興(再掲)
- ・防災重点ため池の計画的な改修・廃止やハザードマップ等の整備、監視体制強化など適切な保全管理の推進(再掲)
- ・農業用ダムの事前放流や田んぼダムによる雨水の貯留など洪水調節機能の強化(再掲)

- ・河川・溪流沿いや山頂の急傾斜地等の広葉樹林化による災害に強い森林づくり（再掲）
- ・耶馬溪金吉川流域における危険斜面の抽出手法を活用した防災力強化（再掲）

(2) 活力と変革を創出する産業の振興

(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域社会の主役である中小企業・小規模事業者は、大きな影響を受けた。今後は、感染症の拡大を抑えつつ、影響を受けた事業を支え、本県の社会経済を再活性化させる必要がある。一方で、商工業を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えており、デジタル化の波も一気に押し寄せている状況にある。こうした急激な構造変化についていけない人も出てくることが懸念されるが、こうした社会的に弱い立場の人も含め、誰もが可能性を発揮できるよう支援を強化していく必要がある。

- ①中小企業・小規模事業者に対し、商工会議所、商工会のきめ細かい伴走型支援が求められている。併せて、ものづくり産業の活性化、競争力強化をはじめ、サービス産業の振興も不可欠であり、先端技術を活用した生産性の向上など経営課題の解決につながる取組も必要である。
- ②休廃業を減らし、事業を次世代につなぐことも喫緊の課題であり、事業承継をさらに進め、事業の磨き上げなど事業者に寄り添った支援が必要である。
- ③地方創生の重要な柱として自動車や半導体等の産業集積をさらに進めるとともに、地場企業の新分野や成長分野への参入を加速し、製造技術の高度化を促進していく必要がある。また、鉄鋼、石油精製、石油化学など本県産業を牽引してきた大分コンビナートの国際競争力の強化が必要である。
- ④人口減少が招く労働力減少やマーケットの縮小が懸念される中では、産業の厚みを増す企業誘致の重要性がますます高まっている。在宅勤務の定着に伴うオフィス機能の縮小等、働く場所を問わない新しい働き方が浸透しつつある中、企業ニーズに対応した戦略的な企業誘致を推進する必要がある。
- ⑤他方、AIやロボットといった先端技術のめざましい進展により、新たな価値やサービスが次々と創出されている。データの利活用や先端技術への挑戦によるデジタルトランスフォーメーション（DX）は喫緊の課題であり、行政事務に限らず、その民間活動をしっかりと支えていく必要がある。また、今後普及が期待される5Gなどについては、実証実験等を通じ、地域や企業の利活用や新たなサービス創出による産業の活性化を推進するとともに、基地局の展開を促進する必要がある。
- ⑥本県においては、米国の人工衛星打上げ企業と連携し大分空港を水平型宇宙港（スペースポート）として活用する「宇宙への挑戦」（2022年に打ち上げ予定）を進めており、令和3年度に別府市で開催予定の「第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）」も活用しながら、宇宙産業の創出・育成に取り組む必要がある。
- ⑦創業・起業へのチャレンジは、社会にイノベーションをもたらし、産業の新陳代謝を図る上で重要である。女性や留学生等の多様な人材が創業しやすい環境整備や成長志向の企業に対する伴走型の支援も必要である。

(主な取組)

①商工業を巡る構造変化への対応

<中小企業・小規模事業者への支援>

- ・中小企業・小規模事業者の事業の持続的な発展に向けた販路開拓、人材確保等の課題解決への支援

＜先端技術の活用等によるものづくり産業の活性化＞

- ・中小ものづくり企業の工場のデジタル化による生産性向上に向けたI o T等の導入・展開支援
- ・不確実性に対応する中小ものづくり企業のデジタル化による設計能力・解析技術等の向上、デジタル人材の育成支援
- ・新商品開発、販路開拓に取り組む中小企業等の旗艦製品の開発支援
- ・大分県知的財産総合戦略に基づく中小企業の知的財産マインドを向上させる取組の推進
- ・技術力の磨き上げやサービス産業との連携等による新分野への参入支援
- ・先端技術イノベーションラボ(Ds-Labo)等の活用を通じた共同研究プロジェクトの創出及び県内企業への電磁応用技術支援

＜クリエイティブな発想を活用した産業の活性化＞

- ・クリエイティブな発想・考え方を企業に浸透させる取組支援
- ・企業や商品・サービスの付加価値をより高度化できるクリエイティブ人材の養成

＜多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興＞

- ・消費者の購買行動に変化を生み出す完全キャッシュレス決済や、決済データ等を分析するA I・I o T等の先端技術の活用によるサービス産業の生産性向上の推進
- ・地域商業の将来像を描く商店街組織と人材育成の支援

＜県産品の販路開拓・拡大による物産振興＞

- ・マーケットインの商品開発支援や、大規模展示会への出展支援、オンライン商談対応への支援等による県産品の販路開拓
- ・酒、焼酎、加工食品等県産品の海外展開に取り組む企業の新市場開拓等の推進
- ・県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」等E C（電子商取引）の活用推進による県産品の需要創出
- ・新たな「坐来大分」を活用した、食や物産、観光等のさらなる情報発信強化、県産品取扱店との連携、女性や家族など新規顧客の獲得支援

②事業承継の早期計画的な推進と事業再生支援や事業継続力の強化

- ・事業承継診断、承継企業の磨き上げなど小規模事業者の事業承継の円滑化支援
- ・マッチング機会の提供、後継者の経営力強化研修など事業承継の候補者となる人材発掘・育成の支援
- ・事業承継を契機とした新事業展開、経営革新の支援
- ・事業再生ファンドなどの活用、緩やかな返済が可能な融資制度の創設や投融資先企業へのフォローアップによる事業再生の支援
- ・中小企業・小規模事業者における事業継続計画（B C P）の作成等促進

③多様で厚みのある産業集積の深化

＜本県産業の基盤となる産業集積の推進＞

- ・大分コンビナートの国際競争力強化に向けた、コンビナート企業間の連携の加速や先端技術を活用した保安の高度化、人材育成、地場企業との連携促進
- ・高度化・グローバル化する自動車メーカーや一次サプライヤーからの要求対応、新分野への挑戦支援
- ・半導体関連地場企業の新分野・拡大分野への参入や販路拡大に向けたW e b商談能力向上などの支援
- ・「新たな日常」に対応したオンライン商談・展示会の場の提供、製造技術の高

度化による地域ブランドの発展

＜次代を担う産業の育成＞

- ・大分大学医学部附属臨床医工学センターを拠点とした産学官連携の強化による東九州メディカルバレー構想のさらなる推進
- ・医療・看護・介護福祉分野における製品開発及び国内外の販路開拓支援等による医療関連機器産業の集積の加速化
- ・医療、介護従事者と企業との交流の場や県産医療関連機器への理解浸透の場となる医療関連機器開発オープンイノベーションスペースの設置
- ・水素サプライチェーンの構築やスマートコミュニティの形成等の支援
- ・さらなる再生可能エネルギーの導入や省エネの促進等、本県の強みを生かしたエネルギー施策の推進

④未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

- ・企業立地が少ない離島や中山間等の条件不利地域へのサテライトオフィスの誘致強化
- ・在宅勤務等の新しい働き方に対応したコワーキングスペースの整備等による誘致の推進
- ・産業集積の効果を生かした製造業の誘致に加え、食品加工、IT関連やBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）など様々な業種の誘致の推進
- ・企業ニーズを捉え、将来を見据えた適地確保の推進

⑤先端技術への挑戦～大分県版第4次産業革命“OITA4.0”的推進～

＜先端技術を活用した産業振興＞

- ・IoTやAI、ロボット、ドローン等の先端技術を活用した地域課題の解決、産業基盤の強化、新産業創出事業への支援などによる先端技術への挑戦の加速
- ・社会的・経済的にニーズの高いデータの公開（オープンデータ化）や衛星データの活用、都市OS（データ連携基盤）の構築等によるデータ利活用の推進
- ・県民、県内企業が主体となったIT、データ利活用による課題解決「シビックテック」の推進
- ・おおいたAIテクノロジーセンター（GPU）を活用した県内企業の生産性向上等の推進
- ・先端技術を活用した防災の高度化（防災テック）の推進
- ・教育や福祉など様々な分野や地域における遠隔操作ロボット「アバター」の利活用、社会実装の推進
- ・県内企業向けの「大分県アバター産業創出塾」を中心としたアバター関連産業の創出支援の加速
- ・交通事業者等と連携した次世代モビリティサービスの導入実証等の支援（再掲）
- ・地域課題解決やドローンビジネス創出に向けたプラットフォーム事業促進と先駆的な社会実装及びドローンアナライザを活用した研究開発基盤の強化
- ・姫島ITアイランド構想の推進や条件不利地域におけるIT企業の誘致の強化
- ・建設産業の生産性向上に向けた先端技術の活用促進

＜先端技術への挑戦を牽引する人材の育成＞

- ・先端技術活用人材（データサイエンティスト等）の育成、県内外のIT企業への情報発信、福岡の拠点施設との連携等によるIT企業の人材確保への支援
- ・小中学生向けのプログラミング教育・コンテストや高校生を対象とした出前授業等による次世代IT人材や企業におけるIT人材の育成
- ・宇宙科学技術等の先端科学技術分野を目指す人材の育成に向けた探究活動等

の推進

- ・新たな生活様式やS T E A M教育推進にも資する体験型子ども科学館「O—L a b o」の機能拡充
- ・S T E A M分野における女性活躍の推進
- ・先端技術への挑戦を支える情報セキュリティ意識の向上
- ・全ての県民の生活を豊かにするデジタルトランスフォーメーション（D X）施策の推進

＜先端技術を活用した次世代型行政サービスの推進＞

- ・県民の利便性向上を進めるため行政手続のオンライン化やA P I（外部連携機能）化など行政のデジタル化の実現に向けた情報システムの仕組みづくり
- ・先端技術の活用とB P Rの徹底による業務の効率化
- ・セキュリティ対策のさらなる強化に向けた次期セキュリティクラウドの構築
- ・非常時に行政サービスを行うための職員P Cのモバイル化の検証
- ・都市計画基礎調査情報の民間活用促進に向けたG I Sデータ化とデータのオープン化の推進

＜デジタルトランスフォーメーション（D X）を支える5 Gエリア整備の促進＞

- ・通信事業者との連携による5 G基地局整備の誘導に向けた実証事業の推進
- ・県内企業の新たな5 Gサービスの創出

⑥宇宙への挑戦

- ・スペースポートの実現に向けた全庁的な推進体制によるプロジェクトの着実な推進
- ・スペースポートを核とした新たな産業の育成（宇宙港サプライチェーンへの参入支援、衛星データの利活用促進など）
- ・第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（I S T S）大分別府大会の成功

⑦創業から発展に至るまでの継続支援

- ・おおいたスタートアップセンターのリニューアルによる成長志向企業への支援の強化
- ・創業者に対する市町村・商工団体・民間との連携強化体制の整備
- ・地域課題解決を目的とした多様な創業の促進
- ・成長志向起業家に対する関東圏での活動支援や伴走支援を担う人材の育成、販路開拓等の集中的な総合支援、資金調達環境の整備
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進
- ・商工団体等支援機関との連携による経営革新の推進及び経営革新企業等に対する計画の作成・磨き上げからフォローまでの支援強化
- ・雇用や付加価値額の増加等により県経済への波及効果が大きい地域牽引企業の創出

（3）地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興

（現状と課題）

本県の観光業は、インバウンドの落込みや新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい状況にある。今後は「新しい旅のかたち」に沿った誘客対策や事業者支援により観光業を再び活性化させ、「おんせん県おおいた」の力強い復活を図る必要がある。

- ①「新しい旅のかたち」の広がりに伴い、ニーズの増加が期待される県内旅行やマ

イカーを活用した近隣への旅行に対しては、九州各県や関係機関と連携した一層の誘客対策が必要である。また、令和2年7月豪雨により被災した地域の復興には、一定の期間を要することから継続した支援が必要である。

インバウンドは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものの、東京オリンピック・パラリンピック、さらには2025年の大阪万博など、相次ぐ国際イベントに向け、Webを活用した誘客準備を進めるとともに、ラグビーワールドカップのレガシーも生かし、特定国に依存しない誘客の多角化が重要である。また、SNSの活用等による観光ツールの多様化等が進む中、より戦略的な誘客や受入環境の整備が必要であり、その推進役となるツーリズムおおいたは、県域版DMOとしての機能のさらなる強化が求められている。

②宿泊業においては、ワーケーションなど新しいニーズへの対応のほか、3密対策など様々な制約の中で事業継続を図るため、高付加価値化やコスト削減など経営体質の強化が急務である。観光資源を生かした体験型サービスの充実や観光案内所の連携等を支援し、県内周遊の促進や滞在日数の増加による消費額の向上を図る必要がある。

(主な取組)

①「新しい旅のかたち」を踏まえた誘客の推進

<ニーズに応じた国内誘客の推進と継続的な被災地支援>

- ・マイクロツーリズムなど新たなニーズに対応した誘客の促進
- ・圏域毎のターゲット層の観光ニーズに応じた情報発信と誘客促進
- ・MICEや教育旅行など団体旅行の誘致促進
- ・サイクルツーリズムなど体験型旅行商品の造成・販売
- ・特色あるグリーンツーリズムの推進
- ・令和2年7月豪雨被災地域の継続的なプロモーションの実施
- ・県立美術館と地域文化施設、観光地等が連携したカルチャーツーリズムの展開

<海外へのWebを活用した情報発信と誘客地域の多角化>

- ・オンラインでの商談会実施やSNS活用などWebを活用した情報発信
- ・中国を中心とした東アジアと欧米・大洋州など、特定国に依存しない誘客対策の継続実施
- ・大分空港の国際航空路線の充実（韓国線の安定化、中国・台湾などアジア地域の路線誘致）

<観光マーケティングの推進>

- ・マーケティングデータに基づく個人の趣向に応じた適切な情報発信の実施

<広域連携による観光の推進>

- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした東京などゴールデンルート周辺自治体と連携した誘客促進
- ・九州各県及び近隣県と連携した情報発信と誘客促進

<ツーリズムおおいたのDMO機能の強化と地域観光協会等の活性化>

- ・ツーリズムおおいたのデジタルマーケティング、地域マネジメント、商品造成・販売機能の強化

②おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化

<観光産業の経営力強化>

- ・持続的な経営が可能となる業務改善支援の実施

- ・人手不足対策、生産性向上、誘客の多角化や長期滞在の実現など、目的を共有し地域単位で活動する観光事業者への支援

＜おんせん県ならではの素材磨きと観光消費の拡大＞

- ・食や歴史など多様なおんせん県の観光資源を生かした体験型サービスの充実等による観光消費の拡大
- ・宿泊事業者のワーケーション受入体制整備への支援

＜観光産業を担う人材の確保・育成とネットワークづくり＞

- ・観光案内所・宿泊施設スタッフ向けの交流体験・研修への支援
- ・県内周遊の促進に向けた観光案内所の相互誘客を可能とするネットワークの構築

＜安全・安心で快適な受入態勢の整備＞

- ・観光案内等の多言語化など、観光客の受入環境の整備促進

＜景観の保全・再生とツーリズム基盤の整備＞

- ・市町村の区域を越える課題対応など広域的視点に立った景観計画の策定
- ・眺望を阻害する樹木の伐採等による良好な景観の再生
- ・大分県自転車活用推進計画に基づくサイクリングルートの環境整備

（4）海外戦略の推進

（現状と課題）

①少子高齢化等に伴い国内需要の縮小が懸念される中、海外の活力を積極的に取り込むため、農林水産物など分野別にターゲットとして定めた国・地域に対する企業の海外展開等を支援している。

[農林水産物の輸出額 R1：2,561百万円（過去最高額）]
コロナ禍の中でも海外戦略を前進させるためには、オンラインでの商談会や現地委託等によるフェア開催、越境ECの拡大、動画サイト等を活用した本県の魅力や安全・安心の情報発信など、ウィズコロナに対応した事業展開が重要である。また、人口当たりの留学生数が全国トップクラスである本県の優位性を生かし、留学生の県内就職・起業を推進するほか、芸術文化など様々な分野での国際交流の推進、世界に通用する国際人材の育成が必要である。

[留学生の県内就職・起業 H30：49件 → R1：52件]
在留資格「特定技能」の創設など外国人の受入環境が変化する中、世界から選ばれる大分県づくりのため、県民の国際理解の促進をはじめ、相談体制や防災対策、日本語教育の充実など、多文化共生社会の構築に向けた取組の強化が求められている。

（主な取組）

①海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築

＜海外戦略の総合的な推進＞

- ・工業製品、物産、農林水産物、観光など分野別にターゲットとする国・地域を絞り込んだ海外展開

＜農林水産物の輸出拡大＞

- ・コロナ禍からの商流回復に向けたオンライン商談、現地商社等と連携した販促強化（再掲）
- ・東南アジア向け農産物等の現地SNSでのライブ販売、ECサイトへの出店など新たな販売手法への支援（再掲）

- ・「おおいた和牛」の米国への輸出拡大に向けた新規商流の構築（再掲）
- ・製材品の輸出拡大に向けた米国南部における現地販売拠点の整備（再掲）
- ・乾しいたけの東南アジア向けハラル認証やイギリス向けH A C C Pの取組による販促強化（再掲）
- ・養殖ブリ等の中国向け輸出拡大に向けた農林水産物輸出サポーターと連携した販路開拓（再掲）
- ・完全養殖クロマグロの生鮮輸出拡大に向けた欧州でのP R強化（再掲）

＜商工業の海外展開＞

- ・医療・看護・介護福祉分野における製品開発及び国内外の販路開拓支援等による医療関連機器産業の集積の加速化（再掲）
- ・酒、焼酎、加工食品等県産品の海外展開に取り組む企業の新市場開拓等の推進（再掲）

＜留学生との協働・留学生の定着＞

- ・県内大学等における多様な国・地域からの留学生の受入促進
- ・留学生やめじろん海外センター等による海外への観光・食等の情報発信
- ・おおいた留学生ビジネスセンターを拠点とした県内就職・起業への支援

＜多文化共生社会の構築＞

- ・おおいた国際交流プラザとの連携による多文化共生の県民意識の醸成
- ・外国人総合相談センターにおける多言語での相談や出張相談の実施
- ・各地域の日本語教室で日本語指導を担うボランティアのスキルアップ等の支援
- ・災害弱者になりやすい外国人への防災知識の普及・啓発や支援人材の育成
- ・在留外国人への円滑な情報発信手段である「やさしい日本語」の普及・活用

＜国際交流、国際人材の育成＞

- ・アジアビジネス研究会などを活用した企業の海外展開やグローバル人材の育成支援
- ・「トビタテ！留学JAPAN」による大学生等の留学支援
- ・日本語パートナーズ事業を活用したASEANとの交流促進

（5）大分県ブランド力の向上

（現状と課題）

①「おんせん県おおいた」の統一イメージの浸透、魅力度向上のため、従来のテレビやラジオ、広報誌などに加え、ユーザー増が著しいSNSなども活用しているが、効果測定・分析に基づく、他に埋もれることのない情報発信が必要である。また、温泉、食、観光等の魅力を余さず情報発信できるよう、広報広聴マインドのある職員育成を進めるほか、県民の命と暮らしを守る危機管理広報の充実も重要である。

（主な取組）

①戦略的広報の推進

- ・温泉に加え、食や観光、芸術文化など本県が持つ多彩な魅力の情報発信
- ・テレビやラジオ、広報誌をはじめ、SNSやユーチューブなどターゲットに応じた効果的な媒体選択と最適なタイミングでの情報発信
- ・大都市圏のメディアに対する本県情報の提供や取材誘致などパブリシティ活動による露出機会の拡大

- ・在留外国人への確実な災害情報等の発信に向けた「やさしい日本語」の普及・活用

(6) いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり

(現状と課題)

- ①新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化として、テレワークやオンライン会議の活用が広がっており、その定着を加速していく必要がある。コロナ禍で地方に関心をもつ若者が増加する中、福岡拠点「d o t.」の有効活用や、多様な通信手段を活用した採用説明会等により、U I J ターン就職の促進を図るほか、労働需要の構造変化を見据えた離職者向けの公共職業訓練等により、人材確保を促進する必要がある。
- また、出産、育児、介護等のために離職した女性の再就職支援や働く人が子育てに参画しやすい仕組みづくり、働く意欲のあるシニアへの就業支援など、ライフステージに応じたきめ細かな人材確保対策を進める必要がある。
- さらに、障がい者、外国人労働者など社会的に弱い立場の人も、一人ひとりがそれぞれの有する可能性を發揮できる環境を整備する必要がある。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、外国との往来が制限されている状況にあるが、企業等が必要とする外国人材に選ばれる県となるためには、特定技能、技能実習といった外国人材の受け入れに適した環境整備を進める必要がある。

(主な取組)

①働き方改革の推進と人材の確保・育成

<働き方改革の推進>

- ・「おおいた働き方改革共同宣言」を踏まえ、テレワーク導入に向けた中小企業等に対する優良事例の周知や取組の促進
- ・学校における働き方改革の推進
- ・建設産業の就労環境改善に資する週休2日の定着や施工時期等の平準化、建設産業のイメージアップに向けた情報発信
- ・建設産業の生産性向上に向けた先端技術の活用促進（再掲）

<若年者の県内就職の促進>

- ・県内企業情報の発信や学生等が就職相談等のできる福岡の拠点施設「d o t.」を通じた、福岡在住の若者の県内U I J ターン就職の促進
- ・学内開催イベントを通じた福岡県内大学との連携推進によるU I J ターン就職の促進（再掲）
- ・Webマガジン「オオイタカテテ！」やS N S 等による県内企業情報などの発信強化（再掲）
- ・オンラインプラットフォームを活用した高校生への企業情報の提供、県内高校・大学等新規学卒者向けの県内定着支援による産業人材の確保
- ・県外での離職者のUターンなど県内就職支援

<多様な人材の活躍促進>

- ・女性・高齢者の新規就業者の確保に向けた県・労働局・経済団体等が連携した体制の構築
- ・働きたい女性を受け入れる企業支援とマッチングの実施
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進（再掲）
- ・建設業における女性活躍の拡大支援

- ・多様な働き方を労働者が選択できる自営型テレワーカーの育成
- ・働く意欲のあるシニアと企業とのマッチングの強化やシニアが働きやすい職場環境の整備
- ・精神障がい者等に対する企業の理解促進セミナーや障がい者の雇い入れ体験による就業・定着の促進（再掲）
- ・障がい者と県内企業とのオンラインによるマッチング支援
- ・障がい者、外国人、シニア等の先端技術等の活用による活躍事例の収集・発信及び県内企業への展開

<産業人材の育成・離転職者への支援>

- ・ものづくり産業を支える技能士等の確保・育成の推進
- ・工科短期大学校における産業用ロボットの操作やソフト開発など高度ものづくり人材の育成と地場産業の技術向上の支援
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により解雇・雇止めとなった者に対する国・産業雇用安定センター等と連携した再就職支援
- ・国家資格取得者やIT技術者を養成する委託訓練による就職氷河期世代等、離転職者の正規雇用の促進
- ・企業訪問により求人開拓・提出求人のフォローアップ等を行う支援員の配置や国・県の支援制度等の情報発信による就職氷河期世代の県内雇用等の促進

②外国人材の受け入れ・活躍促進

- ・おおいた国際交流プラザとの連携による多文化共生の県民意識の醸成（再掲）
- ・在留外国人への円滑な情報発信手段である「やさしい日本語」の普及・活用（再掲）
- ・各地域の日本語教室で日本語指導を担うボランティアのスキルアップ等の支援（再掲）
- ・災害弱者になりやすい外国人への防災知識の普及・啓発や支援人材の育成（再掲）
- ・外国人労働者の受け入れに関する環境整備や企業の正しい制度理解の促進
- ・特定産業分野ごとの特定技能外国人の受け入れに係るニーズや課題の把握、人材確保に向けた具体的な取組の推進
- ・外国人総合相談センターや各地域での雇用労働・在留資格等の相談支援
- ・おおいた留学生ビジネスセンターを拠点とした県内就職・起業への支援（再掲）
- ・外国人介護人材の円滑な受け入れと職場定着に向けた研修などの推進（再掲）

(7) 女性が輝く社会づくりの推進

(現状と課題)

①少子高齢化、人口減少社会が進む中、地方創生の道筋を確かなものとするには、男女がともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会とする必要がある。

女性の就業率は全体的に上昇しているものの、全国で第1子出産を機に約半数が退職するほか、介護や看護で離職、転職する人が毎年約10万人に上り、その約8割が女性であるなど、出産、子育て、介護等を理由に就業を中断する女性が依然として多い状況にある。

その要因として、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識が根強く存在していることから、その解消に引き続き努めるほか、女性の継続就労が可能となる働き方の導入や、働きやすい職場環境の整備に加え、スキルアップを希望する女性への支援も求められている。これらの課題解決に向け、男性の家事参画を促進するほか、経済界との連携も含め具体的方策を引き続き進める必要がある。

(主な取組)

①女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

- ・企業のトップや管理職に対する女性の継続就業や登用促進のためのセミナーの実施
- ・女性の就業継続に向けたキャリアコンサルタント等の派遣による企業の実情に応じた働き方改革への支援
- ・固定的な性別役割分担意識払拭のためのパートナーシップセミナーの実施
- ・男性の家事参画を促進するセミナーの開催や啓発冊子の作成
- ・社会参画を促進するための企業や女性のニーズに応じた女性のスキルアップセミナーの実施（リカレント教育の充実）
- ・女性が輝くおおいた推進会議による女性活躍推進宣言企業の増加に向けた取組の推進
- ・女性の視点を生かした社内プロジェクトに取り組む企業への支援とロールモデル等の広報強化
- ・女性管理職育成及び女性部下育成支援のためのセミナーの実施
- ・働きたい女性等のための無料託児サービスの推進
- ・働きたい女性を受け入れる企業支援とマッチングの実施（再掲）
- ・多様な働き方を労働者が選択できる自営型テレワーカーの育成（再掲）
- ・女性起業家をサポートするネットワーク構築や女性が自分らしく輝き活躍できる創業の促進（再掲）
- ・女性新規就農者の確保・育成に向けた研修施設の開設や働きやすい環境づくり（再掲）
- ・建設業における女性活躍の拡大支援（再掲）

(8) 活力みなぎる地域づくりの推進

(現状と課題)

- ①人口減少や高齢化の進行により、地域の絆を深める祭りや伝統芸能の担い手等が不足し、地域の活力が減退しているため、今後、地域資源の活用や仕事の場づくり、芸術・スポーツの振興、伝統文化の継承、観光地の磨き上げなど、地域ぐるみでの活動に対するきめ細かな支援が必要である。

(主な取組)

①地域の元気の創造

- ・地域の特徴を生かした産業振興や仕事の場づくり等の推進
- ・市町村や関係機関と連携した地域づくり人材の確保・育成
- ・おおいたツーリズム大学を通じた観光人材の確保・育成
- ・地域の担い手となる自治会や商工団体、女性団体、総合型地域スポーツクラブ、N P O等の活動支援
- ・地域おこし協力隊の増員・定住に向けた受入環境の充実（再掲）
- ・市町村域を越えた協力隊員間のネットワークの構築支援（再掲）
- ・廃校等を活用した交流施設の整備や企業誘致などによる賑わいづくり
- ・ふるさとワーキングホリデーなどによる関係人口の拡大（再掲）
- ・県立美術館と地域文化施設、観光地等が連携したカルチャーツーリズムの展開（再掲）
- ・国東半島・姫島地域に一定期間滞在して現代アートの創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスの推進
- ・国内トップレベルの大学チーム等のキャンプ誘致、選手との交流イベントなどの実施

3 発展 一人を育み基盤を整え発展する大分県一

(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(現状と課題)

- ①学校教育においては、「新学習指導要領の全面実施」「G I G Aスクール構想」「学校における働き方改革」といった重要な取組が進展しつつあり、加えて、新型コロナウイルス感染症が学校に与えた影響を踏まえ、どのような状況下においても子どもたちの学びを確実に保障するための方策や「新たな日常」に応じた新しい学びの在り方が課題となっている。こうした中、本県児童生徒の学力・体力は着実に向上しつつあり、主体的・対話的で深い学びの実現や健康課題の解決に向け、組織的な取組を継続するとともに、Society5.0時代を見据えたS T E A M教育の推進や一人一台端末等I C Tを効果的に活用した新しい教育の実践が求められている。また、地方創生に向けた地域や産業界と連携した人材の育成、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた支援の充実が求められている。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により世界との往来が停滞する中、グローバル社会で活躍するためには、スタンフォード大学遠隔講座で導入したオンラインによる教育手法を拡大し、S D G sなど世界の課題をテーマに主体的な学びを促進するとともに、小中高を通じた英語4技能（聞く・読む・話す・書く）の育成が求められている。
- ③不登校の要因は複雑・多様化しており、専門スタッフの活用促進など「チーム学校」による早期の組織的な支援や学校以外の場における学びの機会の確保が求められている。また、自然災害が激甚化・頻発化する中、実践的な防災教育を推進するとともに、学校については文教施設としての役割はもとより、災害時等の対応を踏まえた機能整備を検討する必要がある。
- ④学校の働き方改革の実現に向け、勤務時間管理の徹底やI C Tを活用した業務・研修の効率化、専門スタッフ・外部人材の活用促進等が求められている。また、部活動については、生徒にとって望ましい環境の構築と教員の負担軽減の観点から地域への移行も見据えた調査研究が必要である。私立高等学校等については、国の就学支援とあわせ、令和2年度に創設した県独自の支援制度を引き続き実施し、保護者の負担軽減に取り組むとともに、I C T教育の充実や特色ある私立学校づくりが安定的に行えるよう支援を行う必要がある。
- ⑤大学等は教育機会の確保や地域経済等を担う人材育成など「知の拠点」として地域社会の発展に寄与しているが、今後の社会変化等を見据えると、これまで以上に大学等が主体となって地域課題の解決を担うなど、より積極的な役割を果たすことが期待されている。
- ⑥ひきこもり者の長期化・高齢化が進んでおり、不登校児童生徒の支援等、未然防止を含む若者への対策に加え、中高年のひきこもり対策が必要である。また、中学卒業後の進路未定者・高校中退者は増加傾向にあり、社会的自立に向けた学び直し等の支援体制を構築する必要がある。
- 子どもたちをはじめとする青少年の社会性や対人関係能力の低下が指摘される中、自己肯定感や自己有用感を育む体験活動の充実や豊かな心を育む読書活動の推進が求められている。また、情報化社会の進展に伴い、青少年が被害者や加害者となるネットトラブルが増加傾向にあることから、青少年・保護者双方の情報モラル・リテラシーの向上に向け、対策を強化する必要がある。
- ⑦地域の教育力の向上を図るため、地域課題の解決に取り組む人材育成が求められている。また、オンラインサービスの活用など「新しい生活様式」の視点を取り入れながら生涯学習の機会を提供する必要がある。

(主な取組)

①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

<確かな学力の育成>

- ・ I C T を効果的に活用した授業改善による「主体的・対話的で深い学び」の推進
- ・ へき地・小規模校における遠隔教育や先端技術の活用
- ・ E d T e c h 教材の効果的な活用による個別最適化された学びの実現
- ・ 英語4技能向上に向けた小中高の学びをつなぐ英語教育の推進と外部検定試験の受験促進
- ・ 小学校高学年における教科担任制の推進

<豊かな心の育成>

- ・ 地域資源を活用したふるさと教育の推進による郷土愛の醸成
- ・ 家庭における読書習慣の定着と学校における読書活動の充実

<健康・体力づくりの推進>

- ・ 全小中学校・全学年でのフッ化物洗口実施に向けた啓発活動の推進
- ・ 運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携に関する調査研究

<幼児教育の充実>

- ・ 幼児教育センターによる教育・保育に係る研修の充実
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼小接続の推進
- ・ I C T を活用した教職員研修など「新たな日常」に対応した幼児教育の充実

<特別支援教育の充実>

- ・ 「第三次大分県特別支援教育推進計画」に基づく特別支援学校の再編整備、県立高等特別支援学校開校に向けた準備
- ・ 障がいのある児童生徒の学習保障・生活支援に向けた I C T の活用促進
- ・ 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労促進（再掲）
- ・ 県立学校及び教育庁ワークセンターにおける雇用を通じた特別支援学校高等部卒業生等のキャリアアップ支援（再掲）

<時代の変化を見据えた教育の展開>

- ・ 宇宙科学技術等の先端科学技術分野を目指す人材の育成に向けた探究活動等の推進（再掲）
- ・ 新たな生活様式やS T E A M 教育推進にも資する体験型子ども科学館「O – L a b o 」の機能拡充（再掲）
- ・ 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対する支援の充実

<地方創生を担う人材の育成>

- ・ 地域社会が抱える課題の解決に向けた学びの推進など、地域と連携した魅力
　　・ 特色ある学校づくりの推進
- ・ 小中高をつなぐキャリアノートの活用等によるキャリア教育の推進
- ・ 経営マインドを持った農業人材育成に向けた「くじゅうアグリ創生塾」での教育の充実
- ・ 既卒者を含む工業系高校生の県内就職に向けた支援の強化

②グローバル社会を生きるために必要な意欲と能力を備えた人材の育成

- ・ 高校生の英語発信力向上に向けたオンラインスピーキングレッスンの実施
- ・ グローバルリーダー育成塾やスタンフォード大学遠隔講座等、国内外の教育

機関と連携した双方向型オンライン講座の拡大・充実

- ・国際バカロレア認定等、世界に通じる教育プログラムの導入に関する調査・研究

③安全・安心な教育環境の確保

- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の強化
- ・ＩＣＴを活用した不登校児童生徒の家庭学習支援の拡充
- ・別室登校児童生徒へのきめ細かなサポートの推進
- ・社会教育施設の活用による不登校児童生徒への多様な体験活動と居場所の提供
- ・マイタイムライン教育を通じた子どもたちの災害対応能力の育成
- ・熱中症対策や災害時の対応機能等を備えた学校施設の整備検討
- ・自転車通学高校生のヘルメット着用の定着
- ・保健衛生用品の整備など、学校における感染症対策の充実

④信頼される学校づくりの推進

- ・「芯の通った学校組織」「働き方改革」「地域とともにある学校」をともに実現する学校の構築
- ・チーム学校を担う専門スタッフ・サポートスタッフの活用、部活動改革、教職員研修のＷｅｂ化の推進、産育休取得促進に向けた環境整備など、学校における働き方改革の推進
- ・私立高等学校生徒の保護者の負担軽減に向けた支援
- ・専修学校等高等教育機関への進学を容易にするための支援
- ・私立学校における魅力ある学校づくり等への支援
- ・私立学校におけるＩＣＴ教育の充実に向けた支援
- ・職業観や自己理解力を身につけるための児童生徒への啓発・研修
- ・専修学校が行う広報事業に対する支援

⑤「知の拠点」としての大学等との連携

- ・产学研官連携で地域課題を解決する地域連携プラットフォームの活用
- ・県内大学等で学ぶ面白さや地元に残る魅力の高校生への情報発信強化(再掲)
- ・創立60周年を迎える県立芸術文化短期大学の新キャンパスの魅力発信や地域との交流機会の創出
- ・芸術文化ゾーンと連携した実践教育などによる県立芸術文化短期大学の教育研究の深化と学生確保
- ・大分大学医学部附属臨床医工学センターを拠点とした产学研官連携の強化による東九州メディカルバレー構想のさらなる推進(再掲)
- ・社会的・経済的にニーズの高いデータの公開(オープンデータ化)や衛星データの活用、都市ＯＳ(データ連携基盤)の構築等によるデータ利活用の推進(再掲)

⑥青少年の健全育成

- ・専門機関との連携強化による不登校やニート、ひきこもり等困難を抱える当事者や家族に対する相談・支援の体制強化
- ・高校中退者等の就労・進学に向けた学び直しの支援
- ・科学体験や長期宿泊体験等、子どもの豊かな体験活動の充実
- ・保護者と子どもがネットモラルやネットリテラシーについて自ら考え学べる教育機会の充実

⑦変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・「協育」ネットワークの活用による地域学校協働活動の推進と地方創生につながる社会全体の教育力の向上

- ・地域で活躍する女性団体の活動支援と人材育成
- ・地域住民と外国人とのコミュニケーション促進に向けた「やさしい日本語」の普及・啓発
- ・県立図書館における電子書籍サービスの実証研究

(2) 芸術文化による創造県おおいたの推進

(現状と課題)

- ①潤いのある心豊かな生活を実現し、創造的で活力あふれる地域社会の構築に芸術文化は不可欠であることをコロナ禍で再認識したところであり、ウィズコロナとして県内全域を多様な芸術文化で彩っていく必要がある。
- ②芸術文化ゾーンの機能強化とともに、県内各地の芸術文化活動や文化資源を活用し、芸術文化の創造性を生かした課題解決や地域づくりの展開が重要である。
- ③文化財の担い手不足が深刻化する中、保存・活用・継承に向けた文化資源の整備や文化財を生かした地域活性化が必要である。特に、大分県文化財保存活用大綱の策定に伴い、市町村における地域計画作成への支援が求められている。

(主な取組)

①芸術文化の創造

- ・別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、しいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど、多彩で質の高い芸術文化の鑑賞機会の創出
- ・iichikoグランシアタ ジュニアオーケストラの魅力向上とPR強化
- ・おおいた障がい者芸術文化支援センターを拠点とした発表・鑑賞機会の充実(再掲)

②芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

- ・県立美術館の所蔵品のデジタル化や作品解説等の多言語化・音声化など芸術文化ゾーンの魅力向上
- ・地域文化施設や観光地等と連携したカルチャーツーリズムの展開
- ・国東半島・姫島地域に一定期間滞在して現代アートの創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスの推進(再掲)
- ・企業活動等へのアートシンキング活用によるイノベーションの創発
- ・企業や商品・サービスの付加価値をより高度化できるクリエイティブ人材の養成(再掲)

③文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・市町村の文化財の保存活用に関する地域計画の作成支援
- ・文化財のデジタル・アーカイブ化、歴史博物館の情報発信機能強化によるおおいたの文化財の魅力発信
- ・地域の文化財を体感できる講座・企画展の開催による児童生徒の郷土愛の醸成

(3) スポーツの振興

(現状と課題)

- ①県内各地の優れたスポーツ施設をオリンピック・パラリンピック事前キャンプや国内トップクラスの大学チーム等の合宿誘致などに活用し、一流アスリートとの交流による競技力向上、交流人口の拡大等による地域活性化を進めることが重要である。
- ②ラグビーワールドカップ2019大分開催の成果を一過性のものとせず、大分県がラグビーの聖地となるべく、「ラグビーの魅力と感動の共有、グローバル人材

の育成」、「インバウンドの多角化」、「海外との継続的な交流」の3つのレガシーを将来につないでいく必要がある。

③県民のスポーツ実施率は全国平均を下回っており、健康寿命日本一の実現に向けて、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、健康づくりをスポーツ医科学の視点からサポートすることが求められている。

④国民体育大会に向けた「チーム大分」の強化に加え、全国や世界で通用する優秀選手への支援を行うことによる、本県競技力の向上・安定が求められている。

(主な取組)

①スポーツの楽しさによる大分の魅力づくり～感動と興奮～

- ・東京オリンピック聖火リレー、東京パラリンピック聖火フェスティバル（採火式、集火式、出立式）の実施
- ・東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの受け入れ
- ・国内トップレベルの大学チーム等のキャンプ誘致、選手との交流イベントなどの実施（再掲）

②ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承（ラグビーの聖地化）

- ・多種多彩なラグビーイベントの周年展開
- ・開催記念モニュメントを活用した国内外への情報発信
- ・令和4年1月開幕予定のラグビープロリーグのキャンプ誘致、選手との交流イベントなどの実施
- ・拠点型運動部活動等によるジュニア層へのラグビー競技の普及・定着
- ・「おおいたラグビーワールドカップ学校給食の日」の継承

③県民スポーツの推進

- ・働く世代等のスポーツ活動の促進に向けた総合型地域スポーツクラブの魅力化・特色化の支援（再掲）
- ・スポーツ医科学の知見を活用した健康づくりの推進（再掲）
- ・「新しい生活様式」の中で県民が日常的にスポーツに親しむ機会の充実

④世界に羽ばたく選手の育成

- ・国民体育大会における「チーム大分」の活躍を目指した競技力向上
- ・ジュニアアスリートの発掘、一貫指導体制による強化・育成
- ・JOCのアスナビやアスナビ・チーム大分プロジェクトによるトップアスリートの就職支援など競技力を支える環境整備

(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(現状と課題)

①「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」（平成29年3月）に基づき、本県を九州の人・物の流れの拠点として発展させるためには、人・物の流れが結節する交通拠点機能の向上が重要である。特に、その基幹拠点である別府港や大分港大在地区において、フェリーターミナルの再編やRORO船の便数充実に対応した岸壁等の整備を着実に進める必要がある。

空の玄関口である大分空港では、ホーバークラフトの導入やアジア初の水平型宇宙港としての活用に取り組むほか、空港運営を民間に委ねるコンセッション方式の導入可能性等について、国と連携しながら検討を進める。

②大都市への集中から地方への分散を支える広域交通ネットワークの強化が重要で

あり、高速道路ネットワークの着実な整備や東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた取組を進める必要がある。

③都市部における交通渋滞の解消や公共交通の利用促進、通学路の交通安全対策等が引き続き課題となっている。また、身近な交通手段である自転車の活用に向けて、県民の意見を取り入れた大分県自転車活用推進計画に基づき、施策を積極的に展開する必要がある。

こうした状況も踏まえ、都市の長期的な将来像の実現に向け、官民一体となったハード・ソフト両面からの戦略が必要である。

④昨今、激甚な自然災害が各地で頻発している。大規模自然災害から地域住民の生命・財産、産業競争力、経済成長力を守るためにも、発展の基盤となる社会インフラの強靭化の継続が求められている。

(主な取組)

①九州の東の玄関口としての拠点化

- ・別府港におけるフェリーの大型化に対応した岸壁整備とターミナル再編
- ・インター・チェンジや港湾へのアクセス道路の整備
- ・大分港大在地区におけるRORO船の便数・航路の充実に対応したふ頭再編
- ・ポートセールスの推進(輸出入コンテナ貨物、内貿貨物)
- ・物流ルートのリダンダンシー確保につながる海上輸送ルートの拡充
- ・臼杵港をはじめとした港湾整備
- ・大分青果センターを核とした県域流通体制の強化とRORO船を活用した関東方面への農産物輸送の効率化(再掲)
- ・選ばれる大分空港づくりに向けた、ホーバークラフト導入によるアクセス改善、水平型宇宙港としての活用、コンセッション方式の実現可能性等の検討
- ・大分空港の国内航空路線の利用促進や国際航空路線の充実(韓国路線の安定化、中国・台湾などアジア地域の路線誘致)
- ・航路事業者と連携したフェリーの利用促進

②広域交通ネットワークの整備推進

- ・中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備
- ・東九州自動車道の早期4車線化の推進
- ・広域道路交通計画に基づく重要物流道路等の整備
- ・東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた機運醸成や関係機関への働きかけ

③まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

- ・複数市町村に跨がる公共交通の維持・確保に向けた地域公共交通計画等の策定・実行
- ・コミュニティバスや乗合タクシー等の運行、離島航路の維持による生活交通の確保
- ・交通事業者等と連携した次世代モビリティサービスの導入実証等の支援(再掲)
- ・日田彦山線のBRT(バス高速輸送システム)化の推進
- ・大分県自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の創出
- ・都市部の渋滞解消や公共交通の利便性向上、歩行者や自転車通行の安全性確保に向けた庄の原佐野線、国道197号及び国道442号等の道路整備
- ・地域の産業・経済活動を支援する幹線道路の整備
- ・美しい都市景観の創出や防災性向上のための無電柱化
- ・安全・安心な通学路の整備(再掲)
- ・居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブル」な街路空間への再構築
- ・県都の顔にふさわしい国道197号(昭和通り)の歩道空間の再生(リボーン)

④発展の基盤となる社会インフラの強靭化

- ・玉来ダムの早期完成と既存ダムの機能強化に向けた事業推進（再掲）
- ・大分臨海部コンビナートを中心とする海岸・河川施設の強靭化（再掲）

【参考】ポストコロナにおける社会経済の再活性化

(主な取組)

1 民間企業と行政等関係者の連携による社会経済の再活性化

＜地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興＞

- ・マイクロツーリズムなど新たなニーズに対応した誘客の促進
- ・オンラインでの商談会実施やSNS活用などWebを活用した情報発信
- ・持続的な経営が可能となる業務改善支援の実施
- ・宿泊事業者のワーケーション受入体制整備への支援

＜活力と変革を創出する産業の振興＞

- ・マーケットインの商品開発支援や、大規模展示会への出展支援、オンライン商談対応への支援等による県産品の販路開拓
- ・県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」等EC（電子商取引）の活用推進による県産品の需要創出
- ・大分大学医学部附属臨床医工学センターを拠点とした産学官連携の強化による東九州メディカルバレー構想のさらなる推進
- ・スペースポートを核とした新たな産業の育成（宇宙港サプライチェーンへの参入支援、衛星データの利活用促進など）
- ・IoTやAI、ロボット、ドローン等の先端技術を活用した地域課題の解決、産業基盤の強化、新産業創出事業への支援などによる先端技術への挑戦の加速
- ・社会的・経済的にニーズの高いデータの公開（オープンデータ化）や衛星データの活用、都市OS（データ連携基盤）の構築等によるデータ利活用の推進
- ・教育や福祉など様々な分野や地域における遠隔操作ロボット「アバター」の利活用、社会実装の推進
- ・地域課題解決やドローンビジネス創出に向けたプラットフォーム事業促進と先駆的な社会実装及びドローンアナライザを活用した研究開発基盤の強化
- ・建設産業の生産性向上に向けた先端技術の活用促進

＜挑戦と努力が報われる農林水産業の実現＞

- ・ネット販売など販路の多角化や新たなニーズに対応した商品開発
- ・花き生産の経営リスク分散に向けた新たな品種導入など多品目化の推進
- ・大消費地における「おおいた和牛」を扱う小売店や飲食店の拡大
- ・「おおいた和牛」の家庭消費への浸透を目指した学校給食での食材提供
- ・木造住宅の新築・増改築に対する県産材の利用拡大
- ・パートナーシップ量販店を核とした関東圏での養殖ブリ・ヒラメ等の販路拡大
- ・マーケットニーズに対応した養殖ブリ・ヒラメの切り身加工品等の開発
- ・コロナ禍からの商流回復に向けたオンライン商談、現地商社等と連携した販促強化
- ・東南アジア向け農産物等の現地SNSでのライブ販売、ECサイトへの出店など新たな販売手法への支援

＜芸術文化による創造県おおいたの推進＞

- ・別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、しいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど、多彩で質の高い芸術文化の鑑賞機会の創出
- ・iichikoグランシアタ ジュニアオーケストラの魅力向上とPR強化
- ・おおいた障がい者芸術文化支援センターを拠点とした発表・鑑賞機会の充実
- ・県立美術館の所蔵品のデジタル化や作品解説等の多言語化・音声化など芸術文化ゾーンの魅力向上

- ・地域文化施設や観光地等と連携したカルチャーツーリズムの展開
- ・国東半島・姫島地域に一定期間滞在して現代アートの創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスの推進
- ・企業活動等へのアートシンキング活用によるイノベーションの創発
- ・企業や商品・サービスの付加価値をより高度化できるクリエイティブ人材の養成

<スポーツの振興>

- ・国内トップレベルの大学チーム等のキャンプ誘致、選手との交流イベントなどの実施
- ・多種多彩なラグビーイベントの周年展開
- ・ラグビーワールドカップ2019大分開催記念モニュメントを活用した国内外への情報発信
- ・令和4年1月開幕予定のラグビープロリーグのキャンプ誘致、選手との交流イベントなどの実施

<「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実>

- ・選ばれる大分空港づくりに向けた、ホーバークラフト導入によるアクセス改善、水平型宇宙港としての活用、コンセッション方式の実現可能性等の検討
- ・複数市町村に跨がる公共交通の維持・確保に向けた地域公共交通計画等の策定・実行
- ・コミュニティバスや乗合タクシー等の運行、離島航路の維持による生活交通の確保
- ・交通事業者等と連携した次世代モビリティサービスの導入実証等の支援

2 「新たな日常」の下での生活支援や事業・雇用の継続

<活力と変革を創出する産業の振興>

- ・事業承継診断、承継企業の磨き上げなど小規模事業者の事業承継の円滑化支援
- ・事業再生ファンドなどの活用、緩やかな返済が可能な融資制度の創設や投融資先企業へのフォローアップによる事業再生の支援

<いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により解雇・雇止めとなった者に対する国・産業雇用安定センター等と連携した再就職支援

3 感染症に強い経済構造の構築

<活力と変革を創出する産業の振興>

- ・不確実性に対応する中小もののづくり企業のデジタル化による設計能力・解析技術等の向上、デジタル人材の育成支援
- ・全ての県民の生活を豊かにするデジタルトランスフォーメーション（D X）施策の推進
- ・県民の利便性向上を進めるため行政手続のオンライン化やA P I（外部連携機能）化など行政のデジタル化の実現に向けた情報システムの仕組みづくり
- ・通信事業者との連携による5G基地局整備の誘導に向けた実証事業の推進
- ・県内企業の新たな5Gサービスの創出

<挑戦と努力が報われる農林水産業の実現>

- ・产学研官で構成する研究会による本県の地域特性等を踏まえた新たなスマート技術の展開
- ・施設園芸の収穫ロボットや酪農の哺乳ロボットの導入などによる作業の省力化
- ・畜産経営の効率化に向けた繁殖管理システムの機能強化

- ・林業用ドローンや養殖ブリの水中自動体測システム等の普及に向けた実証の加速

<生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造>

- ・I C Tを効果的に活用した授業改善による「主体的・対話的で深い学び」の推進
- ・へき地・小規模校における遠隔教育や先端技術の活用
- ・E d T e c h教材の効果的な活用による個別最適化された学びの実現
- ・産学官連携で地域課題を解決する地域連携プラットフォームの活用

III 行財政改革の着実な推進

三位一体の改革等に伴う財政危機以降、安心・活力・発展の県政運営の土台となる健全な行財政基盤を確立するため、常在行革の精神で、聖域なく、不斷の行財政改革に取り組み、成果をあげてきた。

しかしながら、今後、急速な人口減少・少子高齢化による担い手不足や社会保障関係費の増加、社会資本・公共施設の老朽化といった深刻な構造的課題の顕在化が見込まれており、持続可能な行財政基盤を確保することが必要不可欠である。

他方、第4次産業革命がもたらすAIやロボットといった先端技術の急速な進展が世の中のありようまで変えようとしている中、これらを行政運営に活用することも必要である。

特に、今回の新型コロナウイルス感染症の流行は、行政分野のデジタル化・オンライン化の遅れを明らかにするとともに、テレワーク等新たな働き方が広まるなど、社会・経済に大きな変化をもたらし、感染拡大防止と社会経済再活性化の両立は、極めて重要な課題となっている。

このような状況を踏まえ、昨年度策定した行財政改革推進計画を着実に実行していくとともに、次世代の社会の姿を見据えた安定した財政基盤の構築とスマートな行政運営に向けたデジタル化を強力に進めていく。

(主な取組)

1 行政手続電子化の加速

- ・押印不要かつ大量の申請手続の電子化
- ・押印の原則廃止等、電子化100%に向けた業務の抜本的な見直しの強化
- ・電子申請の普及促進

2 「行財政改革推進計画」の着実な実行

<行政運営の効率化>

- ・水道、下水道事業等における市町村連携の推進
- ・多様な主体との協働による地域の支え合い等の推進

<社会保障関係費の適正化>

- ・データヘルスの活用等による医療費適正化
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・意欲ある高齢者の活躍の場の整備

<社会資本・公共施設の適正管理>

- ・計画的な長寿命化と予防保全の推進
- ・維持管理業務の市町村支援の体制づくり検討
- ・将来にわたる県民ニーズを見据えた県有建築物の利活用促進

<財政資源と職員人材の活用>

- ・交付税措置等のある有利な起債の活用と財政調整用基金残高の確保
- ・在宅勤務等のテレワークによる柔軟な働き方の推進
- ・研修の充実や相談支援による職員人材の育成と女性活躍の拡大

IV 予算特別枠「ポストコロナ社会創造枠」について

以上のとおり、来年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底した上で、社会経済の再活性化を加速させるとともに、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興を迅速かつ着実に進めなければならない。

併せて、先端技術の活用による地域課題の解決や新産業の育成に取り組むとともに、行政システムをはじめ、医療、福祉、教育、農林水産業、商工業等、県政のあらゆる分野でのデジタル化を迅速に進める必要がある。

こうした時代認識の下、「安心・活力・発展」の大分県づくりを基軸として、大分県版地方創生を力強く進めるため、予算特別枠「ポストコロナ社会創造枠」を設け、新規・重点事業を構築し、意欲的な政策投入を行うこととする。

【特別枠の対象とする政策テーマ】

1 ポストコロナにおける社会経済の再活性化

- ①民間企業と行政等関係者の連携による社会経済の再活性化
- ②「新たな日常」の下での生活支援や事業・雇用の継続
- ③感染症に強い経済構造の構築

2 人を大事にし、人を育てる

- ①子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率日本一の実現
- ②女性の活躍推進
- ③多様な主体による地域共生社会の実現
- ④移住・定住の促進
- ⑤「教育県大分」の創造に向けた新たな学びの推進
- ⑥安全・安心を実感できる社会の実現

3 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

- ①農林水産業の構造改革
- ②中小企業・小規模事業者の活力強化と事業再生支援
- ③先端技術の活用による地域課題の解決と新産業の育成
- ④アジア初の水平型宇宙港としての大分空港の機能強化
- ⑤S T E A M教育の推進や先端技術を活用できる人材育成
- ⑥先端技術の導入による防災力の強化
- ⑦戦略的・効果的な企業誘致の推進
- ⑧観光産業の振興と新たな旅のニーズに対応した誘客促進
- ⑨働き方改革の推進と産業人材の確保・育成

4 基盤を整え、地域を活性化する

- ①九州の東の玄関口としての拠点化や大分空港の活性化
- ②防災力の強化・充実
- ③芸術文化やスポーツの振興による県民の元気づくり
- ④豊かな天然自然の保護・利活用や循環型社会に向けた環境施策の展開

